

令和4年第1回定例会  
(8日目)

津別町議会会議録

令和4年第1回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和4年3月1日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和4年3月15日 午前10時00分

延会日時 令和4年3月15日 午後2時44分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮 脇 史行	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	近野 幸彦	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅 原文人	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	3番 小林 教行 4番 村田 政義
2			諸般の報告	
3			一般質問	
4	議案	14	令和4年度津別町一般会計予算について	
5	〃	15	令和4年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
6	〃	16	令和4年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
7	〃	17	令和4年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
8	〃	18	令和4年度津別町下水道事業特別会計予算について	
9	〃	19	令和4年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
10	報告	1	例月出納検査の報告について（令和3年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

3 番 小 林 教 行 君      4 番 村 田 政 義 君

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から、本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2 番、渡邊直樹君。

○ 2 番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

1 点目、津別高校の現状と今後について質問させていただきます。

教育長は、学びをつなぐ学校づくりの実現について、こども園から高校までスムーズにつながるために、連続性を意識した教育課程の編成や指導の工夫の必要性と、津別高校への支援の継続を推進しています。一方、北海道教育委員会が策定する公立高校配置計画で、令和 5 年度において、美幌高校で、学科転換による 1 間口減と、留辺蘂高校で間口減により募集停止が決定されています。今後、津別高校の存続には、子どもたちが行きたい、保護者から行かせたいと思われる多様な魅力づくりが必要と考えられます。

そこで、津別高校の現状と今後についてお伺いしたいと思います。

一つ目です。学校教育の観点から、津別高校の存在意義についてお伺いいたします。

2 点目です。津別高校の現状についてお伺いいたします。

近年の入学者数と、津別中学校からの進学率についてお伺いします。また、今後の中卒者数の見通しについてもお伺いいたします。また、「つべつ学」の取り組みについては、どのような目的で取り入れられ、どのような効果を期待するものなのか。また、近年の津別高校卒業生の進路状況についてお伺いしたいと思います。

3 点目です。入学者を増やす取り組みについてです。入学希望者を増やすために、どのようなことを行っているのかお伺いいたします。

津別高校の振興対策補助の多くは、保護者側に有効な印象を受けています。一方、海外派遣事業は、学生側からも高校の魅力に映ると思われませんが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

また、公設民営塾について、今後、中学生まで視野に入れる考えはあるのかお聞きしたいと思います。

4点目です。魅力化に係る取り組みについてお聞きしたいと思います。

5点目、津別高校生が発表した未来への提案についてお伺いしたいと思います。

昨年12月に高大連携事業で行われていますHALCCとの活動報告会で、さまざまな提案を受けたと思いますが、今後に向けてはどのようなことが実践されるのかお聞きしたいと思います。

以上についてよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでははじめに、学校教育の観点から、津別高校の存在意義についてとのご質問であります。高等学校は、学校教育法において、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする」と定められております。義務教育として行われる普通教育の成果をさらに発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うことなどを目標とする青年期における重要な学びの場であります。近年の少子化により、津別高校も一間口の小規模校となっておりますが、津別高校が取り組んできた小規模校だからこそできる生徒一人一人の個性に応じたきめ細かな指導支援こそ、現在求められている個別最適化を目指す教育そのものであり、存在意義は大きいとの認識でおります。

また、津別中学校からの進学者はもちろん、北見市や美幌町から毎年一定数の生徒に選択されている実績からは、地元の生徒のみならず近隣市町の生徒にとっても貴重な選択肢としての存在意義は大きいと考えております。

次に、津別高校の現状であります。入学者数につきましては、平成29年度は32名、平成30年度は40名、平成31年度は15名、令和2年度は23名、令和3年度は11

名でした。津別中学校卒業生が津別高校に進学した「地元進学率」は、平成 29 年度は 67.9%、平成 30 年度は 51.5%、平成 31 年度は 21.4%、令和 2 年度は 47.1%、令和 3 年度は 21.4%となっております。残念ながらこの 3 年間は 50%を切っているのが現状です。

今後の町内の中学校卒業生の見通しにつきましては、令和 4 年度は 20 名、令和 5 年度は 21 名、令和 6 年度は 33 名、令和 7 年度は 35 名、令和 8 年度は 16 名の見込みとなります。

次に、つべつ学の目的や目標についてのご質問ですが、まず、目的につきましては、学習指導要領に示されている教科以外に、特色ある学校づくり、学校の特色ある教育課程編成の一環と理解しております。目標につきましては、地域全体を学びの場として、地域の教育資源を有効に活用した探究的な学びを実施し、課題発見・課題解決能力を身につけることやグローバル社会において個性を生かし地域社会に貢献する態度を育成することであり、内容につきましては、役場や企業、NPO法人、教育機関などと協働して、津別町の自然、農業、酪農業、畜産業等について体験を通して学ぶほか、生徒が地域社会の一員であるとの意識を持ちながら地域課題の解決に向けて探究活動を行い、その成果を報告するといった課題解決型の特色ある学習活動であると理解しております。

次に、近年の卒業生の進路状況についてですが、平成 29 年度の専門学校を含む進学率は 44%、就職率が 56%、大学・短大進学率は 22%、平成 30 年の専門学校を含む進学率は 48%、就職率が 52%、大学・短大進学率は 15%、令和元年度の専門学校を含む進学率は 67%、就職率が 33%、大学・短大進学率は 27%、令和 2 年度の専門学校を含む進学率は 73%、就職率が 27%、大学・短大進学率は 30%、本年度、令和 3 年度につきましては、専門学校を含む進学率は 82%、就職率が 18%、大学・短大進学率は 36%となっております。平成 29 年度以降の数字を見ますと、専門学校を含む進学率、大学・短大進学率とも上昇しております。

次に、入学者を増やすための取り組みについてお答えいたします。

本町から通学可能な高校の選択肢が多数ある中、地元の小規模な津別高校が選ばれる高校であるためには、生徒にとって、保護者にとって、強い魅力が必要です。平成



8年（1996年）4月に津別高校振興対策協議会を設立し、これまで津別高校の振興と教育内容の充実を目指した事業を実施してまいりました。

また、年に2回、主に校長と教育長が北見市内、美幌町内の中学校を訪問し、各中学校出身生徒の近況報告や、津別高校の小規模校ならではの進路指導、生徒指導の実績を校長・教頭・進路指導担当教諭にPRしております。また、中学3年生やその保護者を対象とした学校説明会では、高校生みずから学校の特色ある教育活動や部活動の紹介を工夫しております。

さらには、教科書購入費や制服購入費、海外研修費等の補助や希望者への給食提供の取り組み、個別指導と映像学習の組み合わせで個別最適な学習ができる公設民営塾を開設し、津別高校の魅力化の一翼を担い、入学者増につながるよう努めております。

次に、海外派遣事業の今後の見通しについてですが、ニュージーランドの国境管理の現状は、令和4年3月11日現在、ワクチン接種済みの自国民や必要不可欠な技能労働者等の入国が可能かつ、自己隔離の義務が課されないことになりましたが、出発前、入国時、入国5日目の検査が課せられており、陽性結果の場合は市中感染と同じ日数の隔離が求められます。一般旅行者のニュージーランドへの入国は、令和4年7月からの見通しとのことですが、自己隔離義務の有無や検査の有無等は未だ明言されておりません。また、新型コロナウイルスの新たな変異株がニュージーランド国内に流入した場合は、再度ロックダウンが実施される可能性も否めません。

したがって、国境管理が緩和される傾向にはあるものの、先の見通しが見つからない中で、ホームステイをしながら現地の学校生活を体験するこの事業を実施するのは現状では難しいのではないかと認識しております。

次に、公設民営塾について、今後、中学生まで視野に入れる考えはとのご質問についてお答えいたします。公設民営塾では、これまで長期休業中に中学生を対象に3回ほどの特別体験会を開催しております。この特別体験会は、地元の津別高校に進学するとバス通学に費やす時間を公設民営塾の学びに振り向けることができ、限られた時間を有効に使えることのメリットを感じてもらうことをねらいに実施しておりますが、公設民営塾の主たる目的は、あくまでも津別高校の生徒確保・振興対策ですので、中学生の通年利用につきましては、現段階、慎重に思慮させていただきたいと存じます。

この5年間、津別高校を選択してくれた生徒が、学校の授業や講習、放課後の公設民営塾を利用して努力を重ねた結果、希望する大学や専門学校、公務員、就職先への道が開かれることを実証することができました。公設民営塾を利用しやすいことが津別高校を選択する強い魅力となるよう、個別指導と予備校講師の映像学習の組み合わせで個に応じた学習を強化することが肝要と考えます。

次に、魅力化に係る取り組みについてであります。これまで公設民営塾委託業者が行った生徒へのアンケートの結果などをもとに、改めて生徒の側からの視点で津別高校の魅力を6点に整理してみました。

1点目は、歴代の教職員が生徒の個性を尊重し、個に応じた指導支援をしてくれる小規模校ならではの配慮やアットホームな校風です。

2点目は、高大連携の探究活動です。当初は筑波大学の学生と、近年は北大政策大学院の学生サークルHALCCの学生との交流や大学を訪問した体験により、自分も大学進学したいとの言葉が多く聞かれました。

3点目は、地域の教育力の有効活用です。津別町の自然、農業、酪農農業、畜産等を体験することで学ぶ「つべつ学」は、さまざまな分野でチャレンジしている地域の大人に触れる、大人に学ぶ、大人に憧れる貴重なキャリア教育の場でもあります。

4点目は、ニュージーランド派遣研修です。日本語が全く通じないホストファミリー宅に1週間のホームステイをし、現地の学校に通学します。短期間であっても、日本を離れてチャレンジ精神やコミュニケーションの大切さを学ぶ貴重な体験ができます。

5点目は、公設民営塾Plusを利用しやすいことです。公設民営塾Plusは津別中学校から津別高校に進学した生徒の約8割が利用しています。意欲があれば、津別には好きなだけ学べる環境があり、自己実現が可能です。

最後に、弓道やバドミントンといった高校で初めて体験する部活動種目や団体種目は他校との合同チームへの参加が可能であり、小規模校であっても部活動の選択肢があることを魅力の6点目と考えております。

これまで継続してきた制服代補助や教科書代補助などの手厚い経済的な支援は保護者にとって大きな魅力であります。生徒の側から考えたとき、高大連携やつべつ学、

ニュージーランド研修、公設民営塾といった未知の世界を経験し視野を広げる体験が魅力であり、教育課程の内外において、新たな体験や協働的な学びの機会を提供、工夫することがさらなる魅力アップになるものと考えております。

最後に、北海道大学課外活動団体HALCC活動成果報告会での津別高校生が発表した未来への提案についてですが、まずもって、津別に住む生徒はもとより町外から通学している生徒も、津別町の賑わいや魅力づくりをしっかりと考えてくれたことに感激いたしました。

ホームページのリニューアルの提案や木質バイオマス利用の提案は本町の令和4年度の計画に盛り込まれましたし、町民アンケートに若者層の回答を増やすためには、アンケート作成・管理ソフトを使うことの提案、新生児誕生祝い品を見直してはとの提案、大人の国内外姉妹都市・友好都市訪問交流の提案などは現実的で検討可能な提案と感じましたし、津別を舞台にしたアニメ制作、アニメツーリズムの提案は斬新であり、賛同者が増えることを期待するところです。公設民営塾への改善提案もありましたが、既に公務員志望の通塾があり、公務員試験に向けた教養試験や作文試験への指導にも対応してまいりましたが、PR不足を反省し、今後も公設民営塾のホームページや高校を通じてチラシの配布を行いPRしてまいります。

なお、HALCCとの一連の高大連携事業は住民企画課が担当、つべつ学は総務課をはじめ各課の協力があり、津別町役場全体でつべつ学を支援しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○1番（渡邊直樹君）〔登壇〕 今、答弁をいただいたところであります。津別高校の現状と今後についてということで、津別高校の存在意義についてであります。いわゆる町内に高校があるから皆さん行ってくださいということでは、なかなか今答弁にもありましたように、生徒一人一人の個性というものを生かす、繰り返しになりますが、学校の魅力を高めて、子どもたちが行きたい、また保護者からは行かせたいというようなことからしかないのかなと思います。

また、現状についてであります。今、中卒者数などお聞きしたところであります。この中卒者数というところが入学者数や進学率からも見た、いわゆる大きな意味合い

での分母の部分になってくるのではないかなと思います。入学者や津別中学校からの進学率について、残念ながらとの教育長の言葉もありましたが、ここについて、その意識についてもう一度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 地元進学率、要するに地元の津別中学校から津別高校へ進学してくれる生徒が半分いてくれたらいいなというふうに願って、この6年間やってまいりました。本当に地元の生徒たちが津別高校で生き生きと学んでくれる、そういった津別高校であってほしいという願いを込めて、目標として地元進学率 50%を立てましたので、そういった意味で 50%を切っている現状が残念であるというふうに使わせていただきました。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 学校存続の意味合いからいくと、その後ろ盾としては、まさにこの部分の数字が大事になってくるのではないかと以前からありました。ある意味、ここが標的というか目標の部分ではないかなということをはっきりしているわけであります。

つべつ学についても、この取り組みが学生たちとある意味社会、我々町民も含めてですが、本町をつなぐ架け橋ともいえますので、この取り組みの中から関わりが増えて、またさらに学生たちの目的意識が芽生えてくれればというふうに期待しているところであります。

あと、入学者を増やす取り組みについてであります。答弁の中にもあったかと思えます。やっぱり選ばれるという意味で言えば、もちろん高校選択の要素としては当事者、いわゆる学生という部分と、やっぱりそれを支える保護者、この選択ということが1番ではないかなというふうにあります。今、お答えの中にもあったかと思うんですが、入学者を増やすという取り組みの中で、この選ばれるということについて、学生さん、保護者ということからどのような形で選ばれるという学校があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） すみません、もう一度聞き直してもよろしいでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] すみません、ちょっと抽象的な部分が混ざっていたかなというふうに思います。もちろん高校に上がる主たる理由というのはそれぞれあるのだと思います。学生さんたちにとっていろんな高校がありますから。そういう中で、学校選びという観点からいけば、当然、子どもさんと保護者というものが決定権を握っているんだろうなど。そういう中で学校選びということから言えば、どういうことを子どもたちは目的に学校選びをしているのかという、そういう観点からお答えがあればいただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 生徒が学校を選ぶ観点ということですね。

もちろん生徒は自分の自己実現、もう高校生ですから高校後の進路、就職なり、大学進学なり、自分の目標に向かって自分の目標を達成するにはどこが適しているのかということを考えて高校を選ぶわけですけれども、当然、小規模校の津別高校であっても自分の夢を実現できる、そういったところを魅力にしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 中学校から、もちろん高校ですから進学ということになるわけで、中学校での進路指導においては、もちろん生徒本人の学力という部分が要素の一つと判断されるわけですが、選択決定においては、当然当たり前の話ですが、今話ししましたように家庭の中で生徒と保護者という選択以外にその決定権はないわけですから、改めてその部分を念頭に置いていただきたいというふうに思います。

また、振興対策の取り組みについてですが、振興対策の枠組みとしてスタートしている公設塾というものがありますが、津別高校のみならず町内の高校生全てを対象としていることから、教育長の中にも主たる目的というものはあったので、その部分は含まれますが、当然、役割は少し幅広い現状があるのかなというふうに思います。一つの考え方として、学ぶ環境として津別の魅力づくりだとも思いますので、その部分も改めて慎重にという話はありませんでしたが、今後そういうことも含めて検討いただきたい

いと思います。

次の魅力化に係る取り組みについてですが、学校の魅力化については、当然、普通科、総合学科である以上、進路、進学に向けた幅広い学力の向上はもちろんではありますが、それを含めて目標に向けての実現性というものが大事なわけですが、それを含めて目標に向けての実現性というものが大事なわけですが、知ることと理解することとはよく違うと言われますが、津別高校を知らないという町民の方はいらっしゃると思いますが、どのような学校でどのような生徒がいるのか、今以上に積極的な発信が必要ではないかなというふうに思います。

答弁以外の部分で言えば、例えば今現在、タウンニュースつべつなどが配信されていますが、当然、恒例行事、年中行事などというものが放送されています。学校イベント、卒業式だとかそういう部分は特集みたいな形でされていますが、そういう部分についても道東テレビさん等の協力もいただいた中で、そういうものに生徒が関わりながら行っていくというような部分が今後実現できればより理想かなと、そういう部分については町長も何度か発信されていたことがあると思いますので、そこを含めて付随して、例えば中学校や小学校で町の歴史だとか現状だとか、そういうものも、このデジタルサイネージなどというものを使った中に、そういう高校の話題もそこで時折流れればまたさらに理想かなというふうに思います。

活動の見える化というのですかね、そういう配信がつながるといふ部分の意識した魅力づくりになるかなと思います。

答弁にもありましたように、教育委員会単独で進められる問題ではないと思いますので、こういうことについては提案というふうにさせていただきたいと思います。

魅力について教育長から何かあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 地元の高校生の生き生きとした姿を町民に見ていただくことが何よりのPRになるというふうに思っております。この数年間、コロナ禍の中でよさこいの発表ですとかをさんさん館前でやっていたパフォーマンスができない状況、これはとても残念に思います。感染が落ち着きましたら、また子どもたちの生き生きとした躍動する姿を町民の方に見ていただきたいなというふうに思います。

高校のほうとしましても学校公開日を1週間設定するですとか、学校行事を公開す

るとか、そういった努力を続けてきております。さらに、もっと学校に来やすいような仕組みについて考えていただきたいなと思っております。

連携協議会等で参考意見として申し上げたいなというふうに思っているところです。

また、道東テレビさんの協力というのは、これは非常に有効だなというふうに私も思います。これまで津別高校の取り組みですとか、それから野球部の取り組みですとかいろんなことを道東テレビに取り上げていただいております。今後、ボランティア部の取り組みですとか、いろいろ高校のよさをPRしていただくために道東テレビさんに協力いただきたいと思っております。

また、町長の提案にもありますけれども、ぜひ放送局的なものも検討してはいかがという町長の提案もあります。振興対策協議会の中でまた話題にして、高校の中で検討していただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] HALCCとの連携についても、未来の津別高校などという提案などもありまして、いわゆる学生たちが種を蒔いてくれて、そこから我々大人がそれを育てていくということがまた次の提案につながり、それが輪になりつながっていくんじゃないかなと。今、答弁にありましたように、つながっているということは理解しましたので、この分野については地方創生のからみもありますので、町長部局も含めて連携して具体化に向けていただきたいと思っております。

1点目の最後に、現在、近隣市町村において学校の存続ですとか間口確保ですとかさまざまな動きが見られます。対岸の火事ではなく、学校存続は地域の課題であり町の魅力的要素です。年次更新される問題であり難しいと思いますが、今、教育長からも子どもたち、学生たちの話がありました。生き生きとした未来に向けて学ぶ学生たちが育つ環境を支え、それを地域にまた発信していくという工夫がさらに必要ではないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

高校の現状と今後について教育長からあれば、最後に一言いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 少ない生徒数ではありますが、一人一人が夢の実現に向け

て取り組んでくれております。その一つ一つの成長の成果が津別中学校の生徒にも伝わりますし、北見市、美幌町出身の生徒の母校にも伝わっていくものというふうに確信しております。津別高校に進学するといいいことがある、一生懸命努力したら報われる、先生方も丁寧にアットホームな学校で鍛えてくれる、そういった津別高校のよさがそれぞれ伝わって津別高校に関心を持ってくれる生徒が増えることを期待しております。また、子どもたちの夢がかなうように支援していくことが大事だというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それでは2点目の項目に移りたいと思います。

教育行政についてであります。

教育長は、社会で生きる力を育む教育の推進については「義務教育において、基礎的知識・技能を活用して課題解決への思考力・判断力・表現力に加え、学びを活かそうとする態度を身につけさせる必要と、生涯にわたって能動的に学び続ける力を育む」と述べています。学校教育において、多様化する社会進出に備え「生きる力」を育てなければと思います。

そこで、みずから学びみずから考える必要性についてお伺いしたいと思います。

1点目です。学校教育の観点では、子どもたちが勉強する、いわゆる学ぶというその目的はどのようにとらえているのかお聞きしたいと思います。

2点目です。子どもたちが、将来どのような大人になりたいかを考え、仕事、夢について表現することは自身の成長を促すほかに、引き寄せの法則の観点からも異議があると考えますが、教育者の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、一つ目の学校教育の観点で子どもたちが勉強する（学ぶ）その目的とは。とのご質問にお答えいたします。

教育の目的につきましては、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと、教育基本法に定められておりますので、教育を施す側の目的も、受ける側の目的も、人格の完成を目指すことに尽きるものと理解しております。



そこで、今日的な課題であるグローバル化や急速な情報化、技術革新といった変化の激しい時代にあつて、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人一人が豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を切り開く力をつけるために、令和4年度の教育行政方針では、義務教育という6歳から15歳の学校教育において、学習指導要領に定められた目標及び内容に基づき、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、学びを生かそうとする態度を身につけさせること。これまでの伝統的な教育実践と最先端のICTの双方のよさを融合させながら、生涯にわたって能動的に学び続ける力を育むことを定めました。

議員のお言葉にありますように、生きる力の育成やみずから学び、みずから考える必要性を踏まえての教育行政方針でありますし、子どもたちには、将来一人一人の夢をかなえるために、そして一人一人がほかの人の役に立てる優しくたくましい大人になるために、意欲的に学んでほしいとの願いを込めております。

次に、子どもたちが将来どのような大人になりたいかを考え、仕事や夢について表現する活動についてのご質問ですが、議員がおっしゃるとおり大変意義のある活動と認識しております。

これに関しましては、既に学習指導要領の特別活動の内容に、一人一人のキャリア形成と自己実現を図ることが示されておりますので、各学校では発達段階に応じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てる活動をキャリア教育の名称で取り組んでおります。

特に、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ将来について考えさせる体験活動は重要であり、子どもたちがみずからの将来について夢や憧れをもつことにつながります。特別活動や総合的な学習の時間をはじめ、各教科の学習と関連付けながら、望ましい勤労観・職業観を育む学習がさらに工夫・充実されるよう学校を支援してまいりますと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] やっぱり質問すると難しい答えがたくさん返って

くるのではないかなというふうに思います。私的に、いつの時代でも学校や家庭で大人は当然勉強しなさいとか、自分のためになるんだからというような言葉を言ってきたし、また私自身も言われてきました。そこから当然いろんな状況があって聞き流したり、それを受け止めたりさまざまだと思うわけですが、その学びということが、いわゆる究極のテーマではないかなというふうに思います。生まれた環境や家庭も違いますし、それぞれ子どもたちみんな違うわけですが、その中で、成長する中で必要なスキルというものをどういうふうに学んでいくか、身につけていくかということが、いわゆるかたくなに言えば、先人の経験や体験を受け継ぐということが、私自身が考える学びだというふうに思います。当然、自分で経験できないことをそういうふうに付け加えていくということですから。

また、2番のことについても、以前お話したこともあります。卒業式で将来の夢ということテーマにした書き初めが展示されていきました。答弁にもありましたが、子どもたちが成長するその節目節目に、そのようなテーマを投げかけているのだろうなというふうに認識しています。その年齢ですとか、その時代にあって、目標というものが、その子ども自身を成長させ、私ちょっと引き寄せの法則なんていうことを載せたわけですが、そういう表現するということが実現のために、周りのサポートを促して、またみずから発するということで、その責任も生まれるわけです。到達への道筋というものも見えてくるわけです。そこから先の質問ということになりますけども、高校の魅力化ですとか選択肢というものがつながっていくのかなと、そういう目標がはっきりすれば、当然そういうものがつながっていくのかなというふうに私は思うので、今回、質問の中につけ加えたわけですが、学校教育の時期は人生の中で通過点だというふうに思います。人間形成の大切な基礎という部分ではありますが、そういう部分で教育長からそういうことをお聞きしたかったということでもあります。

最後になりますが、教育長に今回の質問の主旨としていました生きる力を育てて、多様化する社会進出に向けてということで学校教育の質問をさせていただきましたが、生涯学習的な観点からも学ぶ目的についてお伺いして、私の質問を終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 難しい回答で申し訳ありません。

渡邊議員の胸の内には、子どもにどうして勉強するのと言われた時になかなか答えるのが難しいということがあるのではないかなというふうに思います。そういった意味で、教育の目的はということで固く答弁させていただいたのですが、本当に教育基本法で目的としている人格の完成ですとか、社会の形成者という崇高な目的を学習者である子どもたちに伝えるのは非常に難しいことだというふうに経験上思います。

ただ、そう聞かれたときには、しっかりと対峙する、答える大人の責任があるというふうに思います。学校教育においては教師がその役を担いますし、家庭では保護者がその役を担わなければならないと思います。

ただ、それぞれの人生経験に基づいて悩みながら言葉を選んで子どもに伝えるわけですが、全ての大人が同じ回答をするべきものでもないと思います。それぞれの人生観、価値観があり尊重しなければならないというふうに思います。安易に正解をネット検索すればいいというものではないと思っております。そういった意味で、私が教員をしていたころに学校や家庭、地域でいろんなことを学ぶのは、いろんなことの手をつけて、最初の答弁で書きましたけれども、自分の夢をかなえるために勉強をするんだと。それからもう一つは、大人になってほかの人の役に立つために勉強をするんだということは、私自身は子どもたちに伝えてまいりました。それぞれの人生経験の中から選ぶ言葉であって、それを尊重されるものと考えますし、家庭では保護者の責任において、繰り返しになりますが、学校では教師の責任においてそれぞれの教育観に裏付けられた言葉で語られるべきであろうというふうに思っております。

それから、最後の学校教育だけではなく生涯学習の観点からというご質問だったというふうに思います。子どもに限りますと、どうしても学校教育がメインに考えられますが、ベースは家庭教育ですし、それから学校教育のほかに社会教育があります。この社会教育、リアルな体験、体験によって学ぶのが社会教育でありますから、そういった経験をたくさんふむ中で、子どもたちが成長、要するに学校教育と家庭教育と社会教育とミックスした形で子どもたちを育てるのが望ましいというふうに思っております。そのことで子どもたちの、古い言葉ですが「知・徳・体」と言いますけれど

も、「知・徳・体」をバランスよく育てていくべきであるというふうに思っております。

また一方で、人生 100 年の時代といわれております。学校教育というのは、義務教育は6年、3年の9年で、高校を入れても12年です。100年の中で、学校教育で勉強するのはわずか12年間で1割なんです。その残りは全て生涯学習、大人の学習の時間になるわけなんです。ここがやはり今後大事だろうなというふうに思います。公民館を中心とした文化活動もそうですし、今後建設される図書館、こういったものが津別町民の生涯学習の学びのベースとなって、いろんな学びが提供されていく、そんな津別町になっていくだろうなということを期待しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、先に通知をしております質問につきまして、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最初に、津別町の農業振興について伺いたいと思います。

畑地かんがい整備事業について、近年、高温少雨が津別町においても続いており、昨年、令和3年においては特に顕著な現象となっております。

これからもこのような現象は続くものと思われま。津別町は畑地かんがい施設がなく、農業者は経営上非常に厳しい環境におかれていくと思います。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目、令和3年度の干ばつによる農業生産等の影響について、どのような状況になったのかお伺いいたします。

2点目、畑地かんがい整備事業の取り組みについての今後の対策についてお伺いを

したいと思います。

よろしくお願いいたします。

次、2項目めの農業労働力不足は、近年、農業者にとって重要な問題となっております。法人化及びIT化など環境整備は進んでおりますが、農業労働者の確保は欠かせないものとなっております。

JAでは、平成28年度に実施した生産者アンケートによりますと、農業サポートが必要な組合員は66戸、ICT導入に関しては84戸の生産者が希望しているという結果が出ております。そのことから協議会を設立し労働力確保への環境整備を進めていることで持続可能な農業の確立と地域づくりを目指すとしております。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

1点目、スマート農業の導入は農業の労働力不足と農業技術の継承の解決手段として農水省も力を入れている状況であります。そこで津別町のIT化、いわゆるスマート農業の今後の取り組みについて、状況と今後のことについてお伺いしたいと思います。

2点目、津別町農業労働力支援協議会における取り組みについてお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、山内議員の農業振興についてお答え申し上げたいと思います。

はじめに、畑地かんがい整備事業についてですが、昨年の干ばつによる農作物への被害につきましては、令和3年9月定例会の高橋議員の一般質問に対しまして、9月時点での状況を「小麦は平年並み、玉ねぎと馬鈴しょは小ぶりで例年を下回る、飼料用トウモロコシは大幅な生育の改善は見込めない」と答弁させていただいたところがあります。最終的な収穫量は、令和2年産と比較しますと、タマネギは約58%、馬鈴しょは約70%であり、てん菜は平年並みとなりました。このため、今後の営農に支障をきたさないよう農協と連携し、セーフティネット資金融資を実施したところです。

次に、畑地かんがい整備事業の取り組みについてですが、毎年行っています農協との意見交換会において、平成 28 年に農協側から協議案件として提出されましたが、網走開発建設部が進める網走川流域地域整備方向検討委員会での農業用排水に関する課題の検討結果として、「新たな取水可能な水量はない」との結論が出されています。このため、本町での畑地かんがい整備は難しいものと認識されたところです。

しかし、昨年の干ばつにより、11 月に開催の農協との意見交換会において、再度協議案件として提出されたところであります。畑地かんがい整備事業は、近年の干ばつ被害の軽減策として有効であると認識していますが、平成 28 年に農協が行った試算では、60 億円から 70 億円の事業費が想定される中、基本となる水利権の問題があることから、今後、関係機関とともに研究することとしたところであります。

次に、農業の労働力不足についてですが、本町農業の I T 化の取り組みにつきましては、令和元年度より農協が代表機関として、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」が開始され、ロボット、A I ・ I o T 等の先端技術を生産現場に導入するための技術実験と営農効果を実証する取り組みが「寒冷大規模畑地中山間地スマート農業コンソーシアム」により実施されています。

また、農業生産者が中心となり「スマート農業研究会」が設立されており、産地生産基盤パワーアップ事業収益的向上対策生産支援事業によりまして、62 の経営体に対し、令和 2 年度に G P S 自動操舵システム 64 組、可変式ブロードキャスター 21 台、車速連動型スプレーヤ 11 台、農薬散布ドローン 1 台が導入されています。

さらに令和 3 年度には、G P S 自動操舵システム 14 組、可変式ブロードキャスター 6 台、車速連動型スプレーヤ 4 台、農薬散布ドローン 1 台がそれぞれ導入され、またこの年、畜産クラスター事業により、ロータリーパーラー型搾乳ロボットを導入した牛舎 1 棟が完成しています。これらは農業分野の効率アップと、労働力不足に対応する取り組みであり、今後とも町としましても関係機関と連携し、農業における I T 化の取り組みが拡大されるよう支援してまいる考えであります。

次に、津別町農業労働力支援協議会における取り組みと町の支援についてですが、この協議会は「農作業の労働力確保に向けた取り組みを実施する」ことを目的に、津別町農協、J A 中央会、網走改良普及センター、有限会社だいち、三星運輸株式会社、

津別町、さらにオブザーバーとして農研機構、北見工業大学、ホクレン、日本甜菜製糖株式会社、津別町農業法人会を構成員といたしまして、平成29年9月に設立されています。

令和2年度の取り組み内容は、「新・農業人フェア」や「業界セミナー」への参加により、従業員やアルバイトの募集、インターネット求人サイトへの情報管理などを実施いたしまして、アルバイト9人が本町の農作業に従事しました。令和3年度は、アルバイトの募集のほか、北見工業大学の留学生による営農支援や、北海道大学大学院生の研修を兼ねた営農支援を受け入れたところですが、新型コロナウイルスの影響があり、さらに拡大した取り組みにはなりませんでした。

また、農業労働力対策については、農協との意見交換会においても話題となっており、労働力確保対策は農業に限ったことではないことから、ワークインツベツや地域おこし協力隊の活用も含めて意見交換したところです。また、労働力を確保するためには、町内に短期利用の住宅が必要であるとの要望が出されていることから、町から一案といたしまして町有住宅の売却も含めて提案しており、今後とも関係機関とも情報交換し、農業分野の労働力確保を支援してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 今、それぞれお答えをいただいたところであります。最初に、畑地かんがい整備事業について再度お伺いをしたいと思います。答弁のとおり、この水利権の問題は厳しい状況にあるということは認識をしているところであります。そこで、先ほど昨年の干ばつ被害の状況を、今お答えいただいた数字を見ますと非常に厳しい減収になっていると思われまます。このことは、昨年出たということとは今後出るとのことだと、これは温暖化に影響するものかと思われまます、やはりこれからこのことについては続くという観点から、今の難しい状況と、これからの考えについてお答えいただきましたが、一つは、河川法でいわれている水利権について、今までの関連から、やはりこういう温暖化現象が続くということをとらまえて、水利権の緩和について町としてもこれから対策を講じる中で、国等についてできれば鋭意実現できるように、できれば町としても取り組んでいただきたいと思います。こ

のことについて再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 水利権の緩和についてということでございますけれども、今回の干ばつの状況を見ますと、特にタマネギ等々、ほかの町村の町村長とも意見交換をする場所があったのですけれども、やはり畑地かんがいもしっかりしている所は収穫はやはりよかったということ、例えば湧別町さんなんかにもそういうお話を伺っています。今ちょうど美幌町と大空町で美幌地区というふうに言っておりますけれども、そこのかんがいが古梅ダムの水を活用して進められようとしているところでありますけれども、なかなか津別の場合は、そういう水の状況が非常に厳しい状況にあります。ただ、今津別が持っている水利権でいけば、かつて水田も行っておりましたので、その水田かんがいが若干ございます。それと、ご承知のとおり、この4月から丸玉木材さんの水道が上水にかわっていきます。美都の工業用水の部分が浮いてまいりますので、これら二つを含めて少しでも活用することができないかどうかということ、これからまた研究をさせていただきたいなというふうに思っています。

そうした中で、実は、私のほうにもいただいたのが、農業者だけではなくて津別農協が中心なんですけれども、これに北海道つべつまちづくり株式会社、それから津別役場、そしてずっと農協がこの間お付き合いがあります北海道大学の東山先生とプロジェクトを組んでずっと研究がなされていきました。これは25年ぐらい前になりますか大野先生を中心に農業振興のプロジェクトで非常にあれから津別の農業は随分変化してよくなってきたわけですけれども、その世代の人たちが次の世代の人たちのために、やはりまたそういうものを政策提案しながら、自分たちも何ができるかということをやっぺいこうというのが、この3年間続いていまして、1回目の提言が今出されようとしているところでありますけれども、来月に出るようです。手元にちょっといただいていた部分がありますけれども、その中でも環境整備グループというのがありまして、そこで圃場の課題、土地改良の整備ですけど、国営農地だとか引き続いて道営事業も入っていくわけですけれども、その課題の中に間伐の関係も出ております。そこで認識されているのが、このように書かれているんですけれども、干ばつの年には灌水施設が欲しいとの声が出るが、普通の年には何もない、どのぐらい需要があるか調



査する必要があるということを農業者の若い方たちは課題の中にこういう表現もされているところですよ。ですから、先ほど言いましたように、少し町で持っている部分もありますので、こういうところとも通じて、お互いに何ができるかというのを研究してまいりたいというふうに思いますし、また山内議員がおっしゃられたとおり水利権の拡充というのですか、そういうことができないかどうかということについても、要請をしてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] そこで、この難しい水利権の関連がございますが、この水利権は古い時代に制定された部分が多いので、これからの農業を含めて、この水利権の問題についてはやはり新しい考えで町のほうにも提言して、国のほうにも提言して、諸官庁等含めて進めていただきたいと思います。

そこで、この畑地かんがい整備事業というのは、いわゆるため池をつくって非常時にため池から取水して農業用水として使うという整備事業だと思います。

そこで、津別町は工業用水ということで家庭用と分けてこの灌水事業をやっておりますが、人口減少を含めて町の取水の量についてはもうかなり余裕が出て、今後もそういうことは出てくるだろうし、また現在、丸玉さん含めて工業用水を利用しているわけなのですが、何とかこの工業用水の利活用について検討できないか、それについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 具体的には今おっしゃられました美都の部分が浮いてまいります。それから、先ほど申し上げましたとおり、かつて水田があった部分で持っている、これは水田用として持っておりまして、用途変更して畑に使えるようなことは多分可能だというふうに考えておりますので、その旧水田かんがい用、この水利権でいきますと、担当課の試算でいきますと大体1日に雨が10ミリだとします、10日毎日続けば100ミリということになりますけれども、逆にそれだけ続くとちょっとほかが危なくなっていくのであれですけれども、1日10ミリ降ったとしまして、その1日10ミリをため池等々で活用するとしても、大体24ヘクタール分ぐらいという計算になります。あわせてこれを旧工業用水、美都の部分ですけれども、この水利権を活用し

て同じように 10 ミリで計算いたしますと 11 ヘクタール程度ということになります。ですから両方合わせて 35 ヘクタールですか、その程度ということでありまして町のタマネギの面積だけでいきますと津別町の作付け動向調査を見ますと 422 ヘクタールあります。ですから及ばない数字でありまして、これでいけば作付けの多い岩富地区ではなかなか利用できないという状況になってくるかなと思います。そういう実態がありますので、これをそれではどういうふうを考えていくかということは、先ほど申し上げましたとおりの検討を進めたいということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） [登壇] わかりました。

このことについては、これからおそらく時間を要する課題だというふうに思いますが、やはり町の基幹産業を守るということから、将来それぞれの世代が引き継いでいく農業を何とか守るという一つの目標に向かってやっていただきたいと思います。

次に、2 項目めの農業労働力不足に関して再度お伺いをしたいと思います。今いろいろ実績含めてお答えをいただいたところであります。先ほどアンケートでこの関連について 84 戸の生産者が希望しているということでもあります。この関連について農水省のほうでスマート農業加速化実証プロジェクトを推進する事業の取り組みを 2025 年までにほぼ全ての農家がデータを活用した農業を実践することを目指すという農水省のほうでこの取り組みを行っております。2025 年ということは、今年 2022 年ですから、後 3 年間でこのことを進めるということになっております。今お答えいただいた取り組みについてお伺いしましたけれども、津別町のさらなる取り組みについて町長の考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私も現場のほうに行ってみさせてもらったりとか、特に中山間地域なものですから電波が通らないと機械が動かないという状況にあります。ですから、こういう津別町のような地域で自在に I T 化ができれば、どの町でも可能という認識のもとに関わっている N T T や何かもありますけれども、そういったところも認識されているようであります。やはり、今、農家そのもののほうで若い世代の方たちを中心にどんどんこういうスマート農業が進んでいる状況にあります。それらを支

援していきたいと考えておりますけれども、一体その農家の若い方たち、その中心になろうとしている人たちが何を考えているかというところについても、先ほどの提案書の中に書き込まれているところであります。それは、これも環境整備グループの話でありますけれども、農家とJAとが一体になった取り組みとしまして、新しいアプリの開発をしていきたいという、そういう取り組みをしていこうということであります。農家側の作業の手間が今より限りなく減るような農業IT、完全スマート化を目指しまして、農家みんなが使えるようなアプリの開発を進めていこうというふうなことで研究がもう既に始まっているようでありますけれども、そういった取り組みに対しても、職員もこの中に関わっておりますので、支援をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 町は国営、道営含めて圃場整備をずっと続けております。最終的にそれを目指すのはスマート農業かと思われませんが、今、町長が携帯の不感地帯の問題についてお話がありましたけれども、農家のほうにいろいろ聞いてみますと、この不感地帯の解消がどうしても必要だという話を聞いております。この対策について町はどう考えているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 不感地帯の関係につきましては、これは津別町だけの問題ではない関係もありまして、オホーツク管内の活性化協議会の中の統一した農業分野の中の要望として、毎年国に対しても要望活動を行っているところです。NTTだとかそういったところで簡単につくってくださいというわけにもいきませんので、助成制度をさらに拡充していただいて、対応できるような形にしていきたいなというふうに思っていますし、また、業界側のほうも大きなものではなくて、小さな機器で対応できないかということが、技術革新がどんどん進んでいるというふうにも聞いておりますので、そういうところにも期待をしていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 この関連についてはぜひとも取り組んで、早期に実現できるようにお願いしたいと思います。

次に、先ほどアンケートの結果も申し上げましたけども、この生産者の農業サポートが必要なのは約半分近い66戸はどうしても農業サポートについて課題があると、危機感があるということだと思います。先ほどこの関連についてお答えをいただいたところであります。この労働力支援協議会、津別町と農業協同組合が連携して進めていると思います。そこで、アルバイト含めて賃金体系というのはどうなっているのか、おそらくアルバイトで来る方は1カ月、2カ月、3カ月と長期にわたってサポート、農業支援のために来られるかと思いますが、その辺りについて待遇はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、私のほうから労働支援に関わります待遇の関係についてお答えをしたいと思います。待遇につきましては、それぞれ決められたものだということで、幾らお金をもらっているかというふうなところについて、ちょっと確認はしておりませんが、農協からこの協議会の中で話されていることは、宿泊施設についてはこちらのほうである一定程度のものは用意するけど、それについては自費でお支払いをいただくというふうなところで、現場といいますか、畑につきましての送り迎え等につきましては、農協のほうでやれるところはやるというふうな形でなっているというふうに聞いております。

作業内容につきましては、その時々のものでございますけれども、まずはポテトハーベスターに乗っていただいたりとか、あとは去年の実績でいけば、いもの収穫に従事をしていただいたというふうなところがございます。すみません、金額等については農協のほうに確認をしております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 労働基準法でいえば8時間労働ということになるかと思いますし、残業も当然出てくるだろうと。ここに本州を含めてのサポーター、従事する方が多く来られるし、また留学生含めて外国人の実習生も来るというふうに聞いております。いろいろ農協ともこのあたりについて聞き取りをいたしましたけれども、受け入れ農家が負担する分とJAが負担する部分があるというふうに聞いております。予算を見る限り、津別町の支援の予算はどこにも見当たらないのですが、こ

の実態と、来られる方それぞれある程度の賃金の希望というものがあると思いますけれども、果たして1カ月単位で生活して多分自炊とかそういう形で生活されて、宿泊施設に対する利用料もおそらく支払うものと思われませんが、来られた方に聞くと、なかなか厳しいということも聞いております。ですから、来られる方は若い人より一線を退いた、ある程度年齢がいった方が来られるのも多いというふうに聞いております。そういうことも含めて、できればこの協議会で町の支援とか実態をよく把握した上でできれば待遇改善含めて津別に来やすい体制をとっていただきたいと思いますので、今後ともこの関連についてお願いを申し上げたいと思います。

それから、先ほど答弁の中で、町の施設を宿泊施設に一応向けるという答弁もいただいております。来られる方はおそらく宿泊施設が重要な部分になろうと思いますので、町が多分、町有住宅だと思いますが、ただ古いまま渡すのか、ある程度改造して住めるようにして対応に当たるのか、それをお聞きしたいのと、この本州から含めて津別に来るということは、赴任する交通費も非常に負担になるということも聞いております。この辺りも来られる方にかなり重いものになるというふうに聞いておりますので、あわせてその対策について、この協議会の中で話をされて、町の支援策もやはり対応すべきではないかなというふうに思いますので、それあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町の支援策の関係ですけれども、私の知り得ている範囲の部分で今お答えしようと思えますけど、そのほかにまた何かあれば、担当のほうからの説明を追加させていただきたいと思います。

まず、町のほうの協議会あるいは農協そのものから要請を受けているのは、金銭的な要請というのは、少なくとも意見交換会の中ではございません。要請として出ているのは居住の問題です、これが何とかならないかということでもありますけれども、短期で入ってきて、その部分だけをちょっと空けておくという状況にもなかなかなく、前に議員にも皆さんにも見ていただいたかと思えますけれども、西町の福祉寮の横の寡婦住宅を改修しまして、そこに住んでもらおうということで改修したのですが、これは町の住宅ですから一般の方も随時入れる、農協のためにそこを取って

おくということはなかなか難しいものですから、ただ空いているときは、ここが今空いていますよということでのお知らせはしていたわけなんですけれども、既にもうあそこは満杯になっている状態です。活汲にも改修して空いている町営住宅があるので、そこは、ちょっとやはり町中にならないかという要望もあるところです。そこで、短期なものですから、例えば調度品だとか冷蔵庫だとか、いろんな物がまた必要になってくると思いますけれども、そこまで町が用意するということはちょっとなかなか難しいですので、であれば、今空いているところは緑町の公営住宅1棟が丸々空いているんです。幾つか並んでいるんですけれども1戸入っていたりとかいろいろありますので、その1棟部分を今度見てくださいということで、そこを農協に売却すれば農業としてもJAの上部組織のほうで改修費用だとかそういうものはあるんです。そういうもの自体が農協の組織の中で、ですから、それを使って自由に改修していただいて、そして農家等々で余っている冷蔵庫だとか、そういう物もまた寄附していただいて配置をして、そしてそこに農協が自由に使えるような形にしていったらどうですかというお話もしているところですので、実際に見て、それでいこうということになれば、議会のほうにもまたお諮りをさせていただきたいなというふうに思っているところです。

それとアルバイトに限らず、そもそも臨時的というか季節的にやって来る人ばかりではなくて、この先の農業がずっと続いていくためには、高齢化してその土地等々は活力のある農家の方たちがまた買い受けていくということもありますけれども、それは引き継いでずっとやってもらえる人たちというのも確保していかなくてはいけないということで、それを地域おこし協力隊ということでやってみましょうかということで、実は今回2人応募がありまして、1名採用する予定でしたけれども、農協のほうから強い要望があって、何とか2人採用できないかということで、組合長もお見えになりまして、わかりましたということで2人採用通知を出したのですが、その後残念ながらお1人の方から辞退がありましたので、1人若い方ですけれども採用することができましたので、この方は農協がしっかり教えると言いますか、そういう営農の技術等々を継承していただいて、そして農家を継承していくということで今進めようとしていますので、そういう形で今、町としては協力というか支援をしております。

ますので、こういうことができないかという要望には対応しているというふうを考えております。

あと、そのほかに何かあれば担当のほうからお話させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、私のほうから今のご質問の中にありました支援策というふうなところがございます。それにつきましては、今町長のほうからもあったとおり、JA内の農業人確保支援事業というふうなものを今JAつべつは活用しております。それらを活用いたしまして、呼ぶ条件と申しますか支援の状況と申しますか、農協が独自に支援をしている状況でございます。例えば先ほど言った航空券でありますと、片道3万円をJAが支援する、宿泊費であると1日2,500円をJAが支援するというようなところがございます。加えまして労働条件の改善というふうな形でいきますと、ポテトハーベスターに日よけをつけたりとか、あとは簡易トイレの設置をしたりというふうなところで労働条件の改善にも努めているところがございます。

先ほど言いました住宅の改修につきましては、JAの上部組織の補助事業もあるというふうに聞いておりますし、また農業関係の事業等々にも当てはまらないかというふうなところにつきましては、ただいま研究中でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] ありがとうございます。おおむねこの関連につきましてはわかりましたので、一つ改善をしなければ津別町の魅力が出てこないということも感じられますので、そういうことで取り組んでいただきたいと思います。

津別町の農業に夢と希望がもてる方向性、施策を早い時期に打ち出して、持続可能な津別町の農業として今後とも意欲をもって営農できるよう取り組むと同時に、安心して津別町に住める地域づくりの施策に町は力を注いでいただきたいということを申し上げて、この関係について終わりたいと思います。

次に、観光振興対策についてお伺いしたいと思います。

昨年の3月の定例会において、屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートの取り組みに

ついて一般質問をしております。

この時に何点か町に取り組んでほしいということも申し上げております。美幌地区3町広域観光協議会では、ステップアッププログラム2025でルート調査、整備を令和3年度から令和7年度の5カ年間継続推進されるというふうに載っている計画であります。このことについては環境省にも津別町の名前で要望を出しているところです。この令和5年までにルートの整備を図るところの中でしておりますが、この取り組み状況、整備のことについてどうなっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは観光振興対策についてお答え申し上げたいと思います。

津別・美幌・大空の3町の行政機関と観光協会で構成しております美幌地区3町広域観光協議会は、環境省の「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト」を活用いたしまして、平成29年度より「屈斜路カルデラ外輪山トレイルルート」の取り組みを開始したところであります。

平成30年には、協議会の30周年記念事業を兼ねまして、北海道観光振興機構の助成を受け、初めて調査事業を予算化し、続く令和元年、令和2年の3年間、同機構のほか環境省の助成も得て、調査事業のほか研修会や視察モニターツアーなどを実施してきたところであります。

令和3年度は、環境省の「国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業」の採択を受けまして、草刈り業務などを行い、9月と10月にモニターツアーを実施いたしまして、これに3町から37名の町民が参加しました。参加者のアンケートによりますと、36人が「大変満足」「満足」と回答しておりまして、ガイドを務めたNPO法人森のこだまの上野氏の評価も高く、津別町としてもトレイルルートが整備されることにより、新たな体験型観光の目玉となり、観光客の獲得と地域経済への波及効果が期待できると感じ取ったところであります。

令和4年度は、国立公園の貸し付け手続きなどを含め、令和5年度の開通に向けた具体的な進めを、阿寒摩周国立公園広域観光協会、環境省、林野庁、北海道とも協議を進めるとともに、毎年の運営や維持管理体制の確立など、安全に歩けるルートの実



現を目指しまして、美幌地区3町広域観光協議会の構成員として対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 取り組みについてお答えをいただいたところでありませう。

そこで、昨年3月にもこの関連について取り組んでほしいということをお願いした点について再度お伺いをしたいと思ひます。

今、答弁の中で3町広域観光協議会では、現在、事務局長3人、町の担当者3人の6名で協議を進めているかと思ひます。もう、この事業実施をやっていかなければならぬ、国の補助も終わって、それぞれの3町がそれぞれ知恵を出して進めるということになりますか、できれば、この事業を拡大、推進するためのトレイルルート整備推進会議の設立を私は昨年3月に提案しておりましたが、その後、このあたりについて協議が進んでいるのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（中橋正典君） 協議の進みぐあいの関係であります。

私もこの1年、協議の場に参加してはいたけれども、やはりこの6名だけでは少ないだろうと。やっぱり専門的な見地をもらわなければ安全にお客さんを迎えることができないんじゃないかという話にはなっております。4月以降、例えばNPOの森のこだまだとか、あと美幌、大空でやっているガイドに専門的な意見をいただこうということで、これ以降の会議については意見を求めていくということで今進んでおります。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] わかりました。

おそらく、この関連については推進するための専門的な知識だとかいろんなノウハウをもった方も入れてやらなければ進まないのではないかと思ひますので、よろしくお伺ひ申し上げたいと思ひます。

藻琴山から津別峠まで22キロに及ぶこのトレイルルート、これを全部完成させるというのは非常に時間も要するだろうし、事業費もかかると思ひます。できれば津別

峠から旧津別スキー場の頂上だとか、そういうルートを先に整備して、折り返すルートをつくって、この事業の役割を根付かせるために先にやってはどうかと、それが津別町のランプの宿、ネイチャーセンター含めた津別の観光振興に非常に強いメッセージ含めた町の取り組みになるのではないかと思います、この点について考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 津別町としては、尾根伝いに津別峠から旧スキー場のてっぺんの所まで行き来ができるというのはいいなというふうに思うわけですが、やはり3町で組んでやっていますので、そこだけ例えば先行してやっていいか等々、何とも今ちょっとお答えがしづらいところがありますので、答弁でも申し上げましたとおり30周年記念のときに町村長も呼ばれて行っているのですけれども、具体的な町村長を含めての意見交換というのはちょっとまだもたれておりませんので、状況をよく聞きながら、いい方向に進んでいけばというふうに思っています。

また、津別というところだけでいけば、以前にもちょっとお話ししましたとおり、今、阿寒摩周国立公園の国立公園の中に編入してもらおうということで、その動きもしようと思っています。中心的には環境省が全部やるような形になるのですが、町としては、そういう雰囲気盛り上げていくとか、あるいは多くの場合、国有林が対象になってきますので、国有林のところにもこういう動きがありますので、何とかご理解してもらえませんかというようなことを町のほうとしても働きかけをしていきたいというふうに考えています。

以前、ランプの宿を経営してもらっていますアンビックス社の社長さんともお話ししたときに、国立公園にあの一带が入ることによりまして、やはり効果はかなりあるというふうに思いますということで、多分、住んでいる人、津別の人にとっては入ったんだっていう感覚かもしれませんが、外国人のほうから見ると、普通の森と国立公園に指定されている森というのは見方が全然違うので、価値がぐんと上がってきますということで、そういうことになれば、大変営業としてもやりやすいですねという話も受けていますので、何とか国立公園化が図られるように議員の皆さんの協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] わかりました、よろしくお願いをしたいと思いません。

7点ほど要望、課題含めてお願いしたいと思しますので、これについては回答はいいらないと思いません。

まず1点目、津別町エコリズム全体構想の作成をしてはどうかと、今、トレイルルート含めてこの観光の資源がありますが、津別町全体のこの構想について、ぜひとも協議を進めて、津別町なりのこういう構想をつくっていただきたいと。既に弟子屈町は、この関係について確証の認定を受けて実施をしております。

2項目めは、エコリズム推進協議会の設立でございます。これも1番と同じように津別町として、このエコリズム推進協議会を設立して実働可能な協議会を現在の観光協会から別組織として設立すべきじゃないかというふうに思います。

3点目、屈斜路カルデラ外輪トレイルルートの活用プログラム、体験メニューの策定、これについてもぜひとも取り組んでいただきたいと思いません。

トレイルルートは国有林内にありますので、当然、地元自治体が土地の借用等が必要になると思しますので、それぞれの3町の利活用の保全や連携協定を十分協議して、このあたりについて策定について取り組んでいただきたいと思いません。

4番目、外輪山トレイルルートの利活用の保全のための仕組み及び組織づくりが絶対重要かと思いません。現在、3町で行われているものを母体として、先ほども申し上げましたが関連について専門知識が現在ないというふうに思われますので、そのあたり、この関係についてエコリズム推進協議会の設立についてよろしくお願いをしたいと思いません。

5項目め、外輪山トレイルルート整備保全のための財源は当然町としても3町としても必要になるかと思いません。これまで環境省の補助金を使ってルート整備等を行ってきたと思いますが、これからは3町が財源を出し合って整備を図るということになります。財源確保の手法や仕組みや、そういうものを十分検討して進めるように、これからやっていただきたいと思いません。

6番目としてルート整備の体験プログラムを事業の一体化というんですか、整備し

ながら体験プログラムを一体化して考えていかなければ、この整備の内容も変わって  
くると思いますので、そのあたりもかんがみてやっていただきたいというふうに思  
います。

7項目め、今申し上げたほかに、課題としていろいろ町のほうも考えておられると  
思いますが、4点ほど述べさせていただきたいと思います。

3町観光協会にこの関連の運用などについて進める人材の確保をぜひお願いしたい  
と思います。

それから、総務省の地域づくり、国交省のAT、環境省の満喫プロジェクトなどを  
総合的に活用すべきじゃないかと思います。

三つ目、トレイルルートの利活用の保全や運用などを行いながら、トレイルルート  
の資源を観光、地域づくりのいわゆる活動として実践していくための組織づくり、人  
材がここにどうしても必要だと思しますので、それ辺りの財源とかそういうものにつ  
いて確保をお願いしたいと。

最後の四つ目でございますが、総務省は地域力創造グループの施策にあります地域  
おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー、地域活用化、企業事業版ふるさと納  
税などの活用として、この辺りを総合的に利用できるものを施策に反映して活用、事  
業化のための支援づくりをできれば取り組んでいただきたいと思。ということ  
をお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思。います。

ありがとうございました。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 58 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕議長から発言のお許しをいただきましたので、先  
に通告しています住民との協働による支えあいの町づくりについて、一般質問を行わ

せていただきます。

津別町では平成 28 年から住民の皆さんと町・社協職員による「身近な福祉相談所ぽっと」を開設し、地域住民の困りごとなど早期発見・早期対応の「予防的福祉」の活動を、町内 4 自治会で取り組んでいます。

また、令和 3 年度から地域共生社会を目指す国の重層的支援体制整備事業を受託し、複雑・困難な事例に対し、多機関による包括的相談支援体制を図るとともに、地域住民との協働による参加支援事業等に結びつける取り組みが行われています。

そこで、住民との協働による予防的福祉を推進し、支えあいの町づくりを進めていくため、下記の点について質問をいたします。

1 点目は、団塊ジュニア世代が高齢者となる「2040 年問題」は、現役世代の急減により介護福祉人材の不足、社会保障費のさらなる増大などの課題があるが、津別町における 2040 年の人口や高齢化率の推移はどうかお伺いをいたします。

2 点目、高齢化率の推移を考えると、今から住民との協働による支えあいの仕組みづくりが必要と考えます。予防的福祉を進める「身近な福祉相談所」の拡充についての町長の見解についてお伺いをいたします。

3 点目は、仮称ですが、「支えあいのまちづくり条例」を制定し、町・社協・自治会・事業者・町民などのそれぞれの役割を明確にし、予防的福祉を推進しながら、地域共生社会を目指した取り組みを推し進めていくべきと考えますが、その見解をうかがいます。

以上の点について質問をいたしますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、山田議員からの住民との協働による支えあいのまちづくりについて答弁を申し上げたいと思います。

はじめに、本町の 2040 年の人口と高齢化率についてですが、令和 2 年度に策定しました「第 2 期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載した数値が公式なものになります。2040 年時点の人口は 2,846 人、高齢化率は 48.1%で、この年がピークとなり、以降緩やかに減少すると推計しています。

次に、予防的福祉を進めるための「身近な福祉相談所」の拡充についてですが、新たに立ち上げるには、これに関わる時間と専門職等の人員配置が必要であり、現状としては余裕のない状況にあります。

「身近な福祉相談所ぽっと」は、平成 28 年に旭町第 3、活汲中央の二つの自治会に始まり、以降、平成 30 年に豊永第 3、平成 31 年に緑町第 2 の自治会に設置され、これに社会福祉協議会職員と役場保健福祉課 4 係職員全員で対応しているところであります。

これまで「ぽっと」の取り組み成果としましては、地域の見守りで不在にいち早く気づき無事発見につながった、根気よく地域の声かけにより人を避けていた人が相談できる状況になり、その後、話し相手が増えた、ひきこもりの人に関わり続ける中で、母親の体調不良を知り救急搬送ができたなどの事例を聞いているところです。

このように毎年事業効果の検証を行っており、それを踏まえた上で方向性や役割、担当の配置、他の事業との関連などの整理を行い、拡充できるかどうかの検討を行っていく考えであります。

次に、「支えあいまちづくり条例（仮称）」ということでもありますけれども、この条例の制定についてですが、平和 3 年度より重層的支援体制整備事業を開始し、福祉問題を包括的に取り組めることとなったことから、まず今年度の取り組みを点検し、そこから各「ぽっと」の今後の目標立てにつなげ、住民との協働を充実させる役場職員、社協職員の効果的な取り組みと役割を検討することとしています。

こうした活動の中で、関わる住民の皆さんの理解を深め、条例の制定も含め検討してまいりたいと考えておりますが、多くの市町村で自治体の憲法として制定されている「まちづくり基本条例」を優先して制定すべきであるとも考えますが、ご提案の条例がそれに「支えあい」の冠をつけたものであるなら、それも参考にすべきではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）〔登壇〕 今、回答をいただきました。

1 点目の人口減少の部分なんですけど、2040 年まで、今年 2022 年なので後 18 年なんです。今の人口の約 65% ぐらいが 2040 年のお答えがあったこの人口になるのかなと

思っております。こういった急激な人口減少というのは、津別の農業・林業といった基幹産業も、本当にどうやってこれから進めていくのかといった大きな課題もあると思いますし、今これから私が言う福祉の部分についても、高齢化率も50%近い高齢化率になるということで、生産年齢の人と高齢者の割合で見たら、1人が1人というよりは、1人以下の人が1人を支えるというか、そんなような体制になってくるということで、私自身は果たして今の福祉の行政というか、これをこのまま進めていっていいのだろうかという、そういう危機的というか危惧も持っているところであります。こういった人口減少、高齢化が進む津別町の中で、2040年を考えたときの、町長としてはどうですか、そういう危機的な部分といった何か考えがもしありましたらお答えいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 確かに人口が減って、なおかつ高齢化がどんどん進んでいくという状況であります。人生が100年時代に入ってきたという状況は、これは少し前までは考えられなかったことではないのかなと思います。ちなみに、今の国民年金が制度化されたのは昭和34年ですから、その後すぐに施行されて、そして保険料の徴収と、それから支給が2年後に始まったところでありましてけれども、その時の制度設計でいけば、人の命と言うか寿命というのが100年ということはとても想定していなかったというふうに思うんです。それとまた65歳というのが一応高齢者の目安といわれてますけれども、正確に何がベースになっているかというのは具体的にこれだというものはないと言われてはいますが、ただ、一般的にいわれているのは、ちょうど戦後、国連が調査をして、65歳以上の人口が7%を超えたところは高齢化社会だと、そういう地域なんだというふうなことを言いましたけれども、それが一つのベースになっているんだというふうに思いますし、それにあわせて今度、今の介護保険法が前期高齢者と後期高齢者ということで65歳から74歳で、75歳以上ということで区切りをつけていますので、65歳というのが一つの目安になっているというふうに言われていますけれども、この65歳というのは、当時、国連が高齢化社会というのは65歳以上の方が7%以上を占めた場合というふうなことですけれども、当時の日本の平均寿命は65歳だったそうです。ですから、そんなに今のように長生きするというか、人間

の寿命がこれほど伸びていくというのは、いろんな制度設計をする上で想定されていなかったんだらうと思います。それはやはり医療の進歩といいますか、それが大きく貢献しているのではないかというふうに思いますけれども、そういう時代を今、迎えたものですから、何か対策をやらなければならないという状況になっていると思います。

そこで、国のほうもさまざま支援を市町村に対して行っていますけれども、お話にもありました重層的というような言葉で出てきたりしていますけれども、あまり個人的には何かものものしすぎて、いいネーミングではないなというふうな感じもしておりますけれども、いずれにしても長生きをすることによって、健康寿命が切れた時に非常に困ってくる人たちが増えてくるというのも事実です。それを支えていくというのは、おそらくかなり人材、お金だとか、あるいは時間だとかを見ていくと結構難しい問題に入っていくかざるを得ないのだらうなというふうに感じています。ですから、そこをどうしていくのかというのは、当然、行政や社会福祉協議会も対策をとっていくんですけれども、基本的にはできることなら、昔から言われている向こう3軒両隣と言いますけれども、そういう近間の人たちにあいさつがきちんとできるような関係を構築していけば、何かあったときには対応してもらえるような、いわゆる住民同士のゆるいつながりというんですかね、それが確保できていれば、それなりの対応が図られていくのかなというふうにも思いますし、ひどい状態の人というのもまたおりますので、そこはやはり専門職がしっかり関わっていくことが望ましいのではないかと考えています。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 今、町長のお答えを聞きまして、僕自身もちょっと最初の答弁からはその辺の町長の気持ちというか、そういうのが伝わらなかったの、あえてちょっとお聞きしたのですが、確かに町長が言われたとおり、当時そういう年金だとか医療も含め、介護保険も含め、これだけやっぱり年齢構成が急激に高齢化に向かっていくというのは本当に想定していなかった部分だと思います。2040年まで18年ありますけど、その間に多分今の年金制度をはじめ、医療制度、介護保険制度も多分、大幅な変更といいますか、そういうのがこの18年の間に多分出てくるので



はないかなというふうに思っております。働く年代の部分も定年年齢の引き上げだとか、そういった部分も含めて社会全体が変わろうとする18年になるのかなというふうに僕自身は思っております。

ただ最後に、町長のほうで言われました、ゆるい住民同士のつながりといいますか、この部分というのは、僕は黙っていてもこのつながりといった部分ではできないのではないのかなと思っております。昔はそういったつながりといったことはあったと思うんですけど、それは働きかけをしないと、そういうつながりといった部分はつなげていけないのかなというふうに思っています。

それで、2番目の質問の中で、この身近な福祉相談所の拡充の部分でも回答のあった部分では、人的な配置等の部分で、現状ではちょっと余裕がない状態だという回答でありました。この部分については、私も社会福祉協議会にいますので、社協の職員のほうからも人数の後補充がされていないという現状もありますけど、なかなか今の中では難しいなといった話も聞いておりますので、この部分については、現状の認識は同じな部分もあります。ただ、私が言っているこの予防的福祉という部分は、今までの行政、社協活動もそうですし福祉だけではないと思うんですけど、事後対応型福祉というふうに言われてきております。いわゆる困った時、あるいはどうしたらいいのかなって悩んだときに、町だとか、あるいは社協に相談に来て、そういった相談を聞いて職員の方が、あなたはこういった制度を使いましょう、こういったサービスを使いましょうといった形で相談にのると、そういう事後対応型の福祉だったんですけど、ただ、これからは、そういう支える側がより少なくなっていくという中で、事後対応方ではなくて、予防的に相談にのっていこうというのが、この予防的福祉の部分です。いわゆる早期に困りごとを発見しようと、早期に対応していこうと、いわゆる健康の部分と何か似ている部分があるのかなと思うんです。重い病気にならないように健診に行ったりだとかそういう予防活動と同じような形で、重たくなならないうちに早く発見しようということなんですけど、この部分というのは、これは町とか社協だとか、ほかの福祉事業所の方だけではできない取り組みで、やっぱり日常的に地域の中で暮らしている地域住民の皆さんの目なり声なり、そういった力が一緒じゃないと、そういった発見というのはできないことなんですけど、それがいわゆる身近な福祉相

談所の「ぽっと」の中でそういう予防的な部分をやっていこうということでスタートした部分です。回答があったとおり、いろんなプラスのメリットの部分もあったんですけど、だから、それじゃ行政としてはどうなのかといったときに、そういう予防的な行政を進めていくかいかないかの考えだと思うんです。いわゆる今までの国の制度だとか、あるいは町の制度を使って1人の町民の方、多くの地域の町民の方たちを支援していくという、そういった行政から、もっと早く対応していく福祉の行政にかえていくというような考えが予防的福祉の行政としての考えだと思うんですけど、拡充はちょっと今難しいといった部分はあるんですけど、こういった予防的福祉の考えについて、町長の見解といたしますか、どんなふうな考えをもって身近な福祉相談所の取り組みを聞いているのか、その点も含めてお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 「ぽっと」の開設の時にも出席させていただきまして、ごあいさつもしているところでありまして、ここの相談所が意図しているところというのは十分承知していますし、そこに行政のほうも職員がしっかり関わっているという認識をしているところです。それだけでは足りませんので、人数的に、いろんな現場ではさまざまな状況が生まれてくるというか、発生してくると思いますけれども、その解決能力といたしますか、解決していくには当然人的なこと、それから金銭、お金の財政支援のことだとか、そして体制をつくっていく上での時間的なことだとかって、これは当然あるわけでありまして、今その四つの中で、自治会の役員の方々のご協力もしっかり受けながら、議員がおっしゃる予防的な福祉というのがまさに遂行されているんだろうというふうに認識しています。

ただ、言われている、これから増やしていくということになれば、当然それに対応する人がお金も含めて必要になってきます。この間、私が町長になってから社会福祉協議会もそうですし、保健福祉課も職員の数がかなり増えているという認識も持っています。ですから、そういった時代に対応するような職員配置もしているところですが、これでOKという状況にはなかなかならないという、それもまた承知しているところです。今はまだ3月ですから、来月から新年度になりますけれども、幸いにも募集していて社会福祉士の資格を持った女性を1人採用することができましたの

で、スタッフ的にはまた一つ充実できたかなと思います。ただ、これを毎年2人も3人も入れていくということにはなりませんので、やはりそこに住んでおられる方、先ほど申しました最低でも向こう3軒両隣というんですか、そういう範囲の中で何か目くばせだとか、そういうのをするとやっぱり嫌な感じも受けますので、そうではなくて普通な形でどうしたのかなというようなこと、何か様子が変わるかなということがあれば、また社会福祉協議会の職員だとか、あるいは自治会の役員の方、あるいは役場の担当課だとかということにお知らせをしていただければ、今までもすぐに動いていたというふうに認識しておりますので、この身近な福祉相談所、ここが予防的な福祉を担っているという認識はもっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 3番目の質問の中で、条例制定、仮称のなんですけど、条例制定の部分でも質問をさせていただきました。私は何らかの形でこの条例制定が必要だなというふうに判断したのは、今の身近な福祉相談所の取り組みといった部分は、重層的支援体制の整備事業の計画の中には盛り込まれていますが、例えば何かに規定に基づいた取り組みだとか、あるいは当然、条例にもうたっていませんし、この町政方針の中にもちょっとうたっているものでもないんですよね、直接的に予算化を伴ったものでもないということで、今の町長をはじめとした町の保健福祉課の皆さんや理事者の皆さんの考えで継続的になっている部分なんですけど、それが例えば担当者が毎年毎年少しずつ移動になってきますし、社協の職員も入れ替わってきたりだとか、そういった部分で、この取り組み自体が認識の部分がやっぱりだんだん薄れていくのかなといった部分をすごく危惧もしているところです。それで例えば、この支えあいまちづくり条例なんですけど、ちょっと書いてあるとおりまちづくり基本条例とあわせるというかそういった部分は、僕はそういう認識はもってなくて、まちづくり基本条例は本当に住民の皆さんで福祉だけじゃなくていろんな生活をしていく上での大きな本当に町全体での住民の皆さんとの協働の町をつくっていくというそういう部分の、いわゆる理念的な部分が多いのかなと思いますが、私が考えている条例の制定の部分は、もちろん町の役割だとか、あるいは住民の皆さんの役割だとか、そういう理念的な部分を含みつつも、具体的な施策の部分の中に取り入れていきたい

など、そこには当然、そういう身近な相談所の拡充といった一つの施策の部分も加わってくるかなというふうにも思っていますし、ただ、その部分は具体的な本当に何か時間をかけて住民の皆さんと条例制定の部分で図っていききたいなというか、そんな思いももっているところです。

それで、こういった何かしらの形といいますか基本となる柱をつくっていききたいなというそんな思いで、それでは条例が一番いいのかなというか、そんなふうにも思ったところなんですけど、そういう意味でまちづくり条例とは別な支えあいの条例だという考えでいるんですけど、この点は町長どうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分そうではないのかなというふうには勝手に思っていたわけでありましてけれども、今こういう名称は別として、何かいろんな自治体でも検討されているというふうなことは担当のほうから聞いております。北海道内でいけば旭川市さんがこの議会でもっと違う長い名前のようにですけどもつくられるというのを聞いています。どんなことなのかなというふうに見ていると、議員がおっしゃるとおり、それぞれ行政機関だとか民間だとか、個人だとか、さまざまな人たちの役割はこういうものですということを書きと書いてありますけれども、その上にはやはりまちづくり基本条例があるんですね、そしてまちづくり基本条例第何条のこの精神により、これこれこれをとということで条例化していつているというのを見ていくと、やはり一番基本となるところの基本条例が最初に町づくりは福祉ばかりではありませんので、教育もさまざまな分野がありますので、それらを考えると基本条例がやっぱりあって、そしてその下にまた関連する条例だとか、規則だとか、要綱だとかそういったものがつくられていくのかなというふうに認識しておりますけれども、いずれにしても何らかの形では必要だろうなという認識はもっております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 必要だという認識をもっているということですので、いずれかのタイミングで何とかそういうもとなるものができていければなというふうに思っております。ちょうど令和2年度から第2期の地域福祉計画がスタートして、5年間の計画なので令和6年度までの計画かなというふうに思っていま

す。それで、できれば例えば第3期の地域福祉計画に向けて何らかのこういった身近な福祉相談所を中心とした地域の支え合いの部分を規定をしていくとか、そういった部分が具体的な住民等の皆さんとの協議というかそういった部分ができればなというふうに思っています。つくるのが目的じゃなくて、そのつくる過程のプロセスを僕は何かすごく大事にさせていただきたいなと思っております。何で取り組まなければならないのだとか、どういった活動が今の時点でできるんだとか、あるいは2040年を見据えると、本当に3軒のうち1軒はいなくなるというようなそんな状況になると思うんですけど、そういった時に動ける人間がどのぐらいいるのかだとか、そういったような話し合いも含めて、そういうプロセスの中から身近な福祉相談所の拡充といった部分が見えてくればいいのかなというふうな考えをもったところです。この活動の回答でもありましたとおり、今5年が過ぎて6年目に入っている活動なんです。それぞれそこで活動を担っている担い手の皆さんもやっぱり実感しているというか、この取り組みのよさというか、お互いに我々専門職との部分との話し合いだとか、一緒に訪問に行ったりだとか、そういった活動をとおしながら住民の皆さんがお互いに支え合っているといった部分を感じているのではないかなと思っております。

それで、本当に最後になりますが、この身近な福祉相談所の取り組みは確かに課題としてあります、そういった町だとか社協職員の人的な部分もそうですし、地域の担い手の皆さんも最初から関わっている人たちがずっと来て、なかなか新しい人が入っていない、担い手の確保をどうするんだといった課題も抱えてきております。そんな中で、この取り組みの優位性といった部分はそれぞれが職員も含めて担い手の皆さんも感じている部分でもありますし、この津別の取り組みといった部分は、地域共生社会を目指して、ちょうどこの活動に携わってもらっています大阪市立大学の野村先生が中心となって全国に広めていこうじゃないかということで、神戸の東灘区の大崎地区だとか、この前4月には大阪の住吉区にある朝霞地区という所があるんですけど、そこでもこの津別の取り組みと同じような形で専門職と住民の皆さんとの協働の拠点地域の中に拠点をつくっていかうと、そんな取り組みが今、全国の中でも少しずつですが広まってきているということで、津別は高齢化の部分でいったら本当に日本の先進課題地域でもありますので、そういう部分では本当にそういう支え合いの部分でも

先進地域で進んでいって、何かそれが一つ全国に発信できるようなそんな地域になればいいかなというふうにも思いますし、何よりもここに暮らしている人が安心して、心の通い合うそんな地域社会になれば一番町もそうですし社協もそうですし、携わっている皆さんが思っていることかなというふうに思っておりますので、ぜひその取り組みが継続できるような方策の町も真剣に考えて引き継いでいただきたいなというようにことを申し上げまして私の質問とさせていただきます。

最後に町長からコメントがありましたらお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。非常に議員も職員時代、社会福祉協議会時代から、この関係については随分骨を折って、そして献身的な努力をされていたのはよく承知しております。そういうことがあって今、他からも評価を受けているんだろうなというふうに考えています。福祉関係も講演会だとかシンポジウムだとか、あるいはこの間、満足度調査をやりましたけれども、福祉関係の満足度調査というのは非常に高い回収率です。今まで見ても8割ぐらいはすぐ超えてしまうと、そして先ほど言いましたとおりシンポジウムにしても勉強会にしても中央公民館でもたくさんの高齢者の方が集まれる、高齢者に限ってはおりませんが、そういう状況を見て意識は非常に高いなというふうに認識しているところです。その気持がさらに結束して共助につながっていくというんですか、自助は大切ですけれども、その自助の共同体が共助であるというふうに考えておりますので、そこがしっかり組織化されてくるとかなり注目するような存在になってくるかなというふうに思っています。

山田議員さんから一般質問の事前通告を受けて、ちょっと個人的にふとそういえばと思い出したものをちょっと手元に持ってきたのですが、自分としてもこういう気持ちでいたいなというふうなもの文章が、実はここでは篠原議員さんもっておりますけれどもかがり火という本がありまして、今回廃止というか編集長が年齢が高くなりまして本はこれで絶版になったわけなんですけれども、最終号をお届けいたしますということで書いて皆さんに読者に送られてきた文書がちょっとよかったんです。なるほどなと思って、その部分だけちょっと最後に読ませていただきたいと思うんですけれども、「薬物が検出されたワリエワ選手はかわいそうでした、小生などは順天堂

病院を退院以来、薬物漬けの日々です。つくづく日本の高齢者は恵まれていると実感したのは入院費の精算です。肋骨を縦に半分に割って、そこからメスを入れて冠動脈の詰まった血管と健全な血管を取り替えるという難度の高い手術を看護師さんたちの手厚い看護を受け、15日間も3度の食事をいただき、レンタルの寝巻やら何やら全てひっくるめて費用が19万円でした。医療費が安く済んだのは高齢者の1割負担のおかげですが、社会保障費をそれだけ圧迫したに違いありません。どこか後ろめたさを感じながらも個人的には大変ありがたいと思ったものです。それなのに年金が減るといふ新聞記事を読むと舌打ちしたくなるのですから、年寄りには勝手なものです。生活保護を受給する高齢者が増えているのですから、能天気なことは言ってもらえませんが、大方の高齢者は治療費だけでなくシルバーシートに座り、映画館や美術館や公共交通で優待割引を受け、年金支給日には外食を楽しみ、孫たちの誕生日にはお小遣いをあげ、時々には旅行にも出かけ、おおむね平穏で幸せな老後といってもいいのではないのでしょうか。一方、最近死刑になりたかった、誰でもいいから道連れにしたかったという犯罪が増えています。これは自分には未来がない、将来がない、自分はどうなっても悲しむ人はいないという絶望感からくるものでしょう。表面的には福祉国家でも、内実は酷薄な社会になってしまったのです。高齢者世代は、経済成長期に現役だった人たちで、昼も夜も猛烈に働き日本を経済的に豊かにした人たちです。しかし関係性を断絶させ、優しさのない社会をつくってしまったのもこの世代です。希望のもてる未来をつくるのは若者たちではない、今、病院通いをしている老人たちの奮起にかかっていると思うようになりました。」というふうなことが書かれていまして、非常に私は感銘を受けて、このようなことを心に入れながら行政対応をしてまいりたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をいたしました件につきまして質問をはじめさせていただきます。

特別養護老人ホームの施設管理についてということでございます。

町内唯一の特別養護老人ホームは、昭和58年4月に町立として開設され、以来39年が経過し、建物の損傷が目立ってきました。平成26年4月に社会福祉法人に経営は

譲渡されていますが、その際、小破の修繕に関しましては移譲先である社会福祉法人が行い、施設や設備等の修繕は、町が補助金の形で支出をすることにしています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一つ目、老朽化が目立つ特養の修繕について、町はどう考えているのか。

二つ目、建て替えの計画は令和7年度と聞いているが、現時点で変更はないのか。

以上についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、特別養護老人ホームの施設管理についてお答え申し上げます。

はじめに、特養の修繕についてですが、平成26年4月1日より社会福祉法人恵和福祉会への経営移譲に向け、前年の平成25年3月17日に「津別町特別養護老人ホームいちいの園等の経営移譲に係る協定書」を締結しています。内容は、土地の無償貸し付け、建物・車両・備品等の無償譲渡に関するものです。

施設設備と備品の修繕・購入に関しましては、平成27年1月23日付文書にて通知し、1件当たりの費用が10万円を超えるものは町が助成することとし、法人側で10万円以下のものが積み重なり150万円を超える場合は双方協議するとして今日に至っています。なお、平成26年度から現在までの助成総額は1,900万円ほどになっております。

次に、建て替え計画についてですが、美幌町の緑の園と同様に、経営移譲の段階から、いずれ建て替えるものと双方で確認しておりましたが、当時の道の老人福祉施設等整備方針において、改築にあたっては昭和56年5月31日以前に建築したものと規定されていたことから、昭和58年に建設したいちいの園は対象外でありました。このため毎年、自民党移動政調会や道議会有志会への要請活動を行いまして、平成31年の整備方針において、「築後30年以上が経過する老朽施設」と改められ、本町においても補助金を受けての建設が可能となりました。

そうしたことから、令和2年9月30日に札幌より恵和福祉会役員の方々が来庁され、その時点での検討内容について説明がありました。内容は、市街地内での建設を希望



し、現在の人員で対応できる 40 床ユニット型にした場合、外構工事を含めて約 12 億円、60 床多床室だと約 14 億円と試算していましたが、どの方式にするかは、なお検討したいとのことでありました。建設にあたっては、土地の提供と補助金の応分の負担についても要請があったところでもあります。

その後、令和 3 年 3 月 25 日に先の役員が来庁され、介護人材の確保が厳しい折、具体的な規模等は固まっていないものの、希望としては第 9 期介護保険事業計画（令和 6 年度から令和 8 年度）のうちに建設したい旨の話がありましたが、その際に町側からは、津別病院の改築に対する考えも説明したところでもあります。

その後、昨年末の 12 月 29 日に年末のあいさつを兼ねて役員が来庁され、いちいの園の改築はなお検討中であり、津別病院については、いちいの園より老朽化が進んでいることから、どちらを先に改築するかは、現在のいちいの園が全く使えないわけではないことから、場合によっては後になっても構わない旨の話もされたところでもあります。

特別養護老人ホームの改築については、前期過疎計画（令和 3 年度から令和 7 年度）の中において、令和 6 年度の建設としていますが、これはあくまでも目安としているものであり、津別病院との兼ね合いを含めて進めていく考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] まず修繕に関しましては、以前お伺いをしたところ、大規模修繕は行わないというお答えをいただいております。その理由といたしましては、近い将来改築ということもあるので、今、大規模改修をするとお金が無駄になってしまうというか、使える期間が短くなってしまうのでということでお答えいただいていたかと思えます。これが実は今回ご答弁いただきまして、少し私の認識とずれていたところがあるのかなと思いました。というのは、具体的に近々改修等々があるのではないかなということも思っていたのですけれども、ご答弁書のほうを見させていただきますと、整備方針で、それが築後 30 年以上が経過する老朽化施設に改められたので本町においても補助金を受けての建設が可能となり、それを受けて経営は福祉会の役員の方々が、建設にあたっては土地の提供と補助金の応分の負担についてお

願いをしたいということで要請があったということでございます。その後と同じ役員の方が来られて具体的な規模は決まっていなくても、第9期の介護保険事業計画、令和6年から令和8年の間なんですけど、このうちに建設したいという旨の話があって、その際に町からは、津別病院のこともあるのでということでお話しをされたのかなということなんです。さらに去年の年末ということなんですけれども、いちいの園が全く使えないわけではないので、場合によってはこちらのほうが後になっても構いませんと、そのようなやり取りがあったと、そうしますと、こういうやり取りがあったということなので、津別病院の改築が鍵を握っているのかなと思います。その意味では特養の建て替えというのは、ボールは津別町にあるのかなという感想をもちました。

ちょっと先に認識をお伺いさせていただければと思うのですが、今の流れを見ますと、改築は先ほどもありましたけど、過疎計画の中で令和6年ということであったんですけども、それは一応ということで、現段階では、改築等々は決まっていない、大体このぐらいというのも決まっていないという認識でよろしいのか、町もそのように考えているということでもいいのかどうか、そこをまず確認させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この年にやるというのは決まっておりません。したがって、皆さんにお話していないと思います。ただ、この辺になるのかなということで過疎計画に載せていないと、これは過疎債を借りる予定をしておりますので、もし話が進んでいけば当然計画に載っていなければいけませんから、それは載せさせていただいているということであります。ただ建設年度は、先ほどの津別病院がこれまたいつになる、これも過疎債を考えて補助金として出すような形になると思いますけれども、その財源として過疎債を借りる予定をしていますけれども、この令和6年の年というのは国営農地の事業も完了することになっています。そこで今度、津別の負担分を過疎債で借り入れる予定をしています。そうすると幾らでも借りられるという状態ではありませんので、年度ごとのバランスを見ていかななくてはなりません、結構大きな額がその年にいっぺんに借りられるという状況ではありませんので、そういう財政の流れというのを見ながら決めていくという形になると思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 津別病院のことに関しては、今回の趣旨とは外れるかなと思いますので、これはまた議論は別の機会に譲りたいなと思うんですけども、もう一つ今の話で、ちょっとお伺いさせていただきたいなと思うんですけども、私の個人的な認識としては、建設にあたっては特養のほうは管理者が中心となって町がバックアップをするという形で、今のお話を聞いていますと病院のほうも病院が主となって病院を建設し、それを津別町がバックアップしてつくっていくと、そういう形なのかなという認識をもちました。間違っていたらご指摘ください。そんな中で、今過疎債のお話を町長のほうからいただきましたけれども、両方とも津別町にとって津別病院も特養も非常に重要な施設であることは間違いがないかなと思います。ただ、老朽化が両方とも進んでいるのもこれもまた間違いがないところで、両方同じ時期ということも考えられるとは思いますが、やはり財政的に設計から建設にどのぐらいかかるというのは私はちょっと素人なので判然とはしませんけれども、同じような時期に要請が来た場合、それは町はお応えになるのでしょうか、それとも財政のことも考えてずらすという形でいくのか、その辺のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それは今の時点で何とも言えません。その全額助成するつもりはありませんので、どの程度になるかというのは、例えば特養でいけばやり取りしなくちゃなりませんし、先ほどの道の老人施設等整備方針というのは民間が建てる前提になっていますので、それに対して町が助成する、それで基金を下して支払いをするという方法もありますけれども、そうすると基金がなくなってしまいますから、過疎債を借り入れて、それを財源としてお支払いすると、そして7割交付税で見てくださいから3割分を町として準備して貯めておくだとか、12年払いになってきますけれども、そういう財政的なやり繰りというのはきちんとしておかななくちゃならないと思いますし、まずは、いずれの施設も町立のものではありませんので、そこがどういう規模も含めて、1番大きなことは規模をどれぐらいのものにしていくのかというのは何も決まっておきませんので、そこに対して今こうする、ああするというのがこちら

側の、町立病院であれば、あるいは町立の特養であれば、それはお話しできますけれども、やり取りをしながらするということでもありますので、現段階では今のご質問にはちょっと答弁は難しい状況になります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 具体的な特養の修繕のことに触れさせていただければと思います。

特養は、今お話にもございましたけれども、移譲されておりますけれども町にとって重要な施設であることは私は間違いがないのかなと思います。

そこで、特養の施設の現状について少しお話しさせていただければなと思います。特養に行ったことがある方でしたら何となくわかるかなと思うんですけども、特養は老朽化が大変進んでおります。例えば入り口でも壁を見ていただければ縦に横に亀裂が入っております、中に入っても場所によってはコンクリートの部分は亀裂が入っております。また、厨房の奥の床の部分なんですけれど、上に貼ってあるフローリングというかがもう剥げて、中にあるモルタル、石膏、そういうやつがもう出てきているので、掃除をするたびに何かかすみたいのが出てきたりとかそういうこともあったり、トイレのドアはベニヤでできているんですけど、下のほうももうささくれ立ってしまっていて、非常にこちらのほうも見栄えもよくない。あと利用者さんの例えば大きい食堂、食事をする大きなスペースがあるんですけど、そこに小さい飲み残しを捨てたりとかする流しがあったりするのですが、こちらのほうも下のほう、配管のところにドアをつけているんですけど、このドアも全然だめで、何度修理をしてももう結局だめになって、今、職員の方が小さいカーテンをつけて配管を見えないようにしているというような老朽化が進んでいます。

ただ、そんな中でもちょっと問題だなと思うことがございまして、暴風雪が先月の末にあったと思うんですけど、その次の日に私はちょうど仕事をしておりまして6時ぐらいに軒下から落ちる雨のような音が室内でずっと聞こえてきまして、何だろうなと思って調べてみたら、これがすが漏りだったんです。いろいろ処置をしまして、かなり時間がかかったんですけど、最終的に守衛の方をお願いをしてこうこうこうですということではいろんなところに連絡をしてやったんですけど、後日お話を聞いたら、

水が止まったのが大体夜中の3時と言っていましたので、9時間ぐらいたが漏りをしていたと。場所に関しましては、私もちょっと存じ上げなかったのですが、少なくとも3カ所、今の厨房で2回、それから医務室の廊下の前、それと洗濯機を置いてある部屋、全部毎回ではないんですけどすが漏りを起こしたりとか、そういうことがあると。すが漏りを起こすと、いろんな所で今私が知っているだけで3カ所、4回以上ということで複数あるんですけど、こういうことを考えてもきっと屋根裏とか、夏場とかだったらどうしてもカビ等も発生しますし、やはり人がいるときに上からぼたぼた落ちるといのはあまりよくないのではないかなと思います。ですから、単純に言うてどのぐらにかかるかわからないですけど、お金はそこそこかかるとは思うのですが、そういうのを前向きに大規模改修になるかどうかはちょっとわからないんですけども、特養側と話をして、そのような所を修繕するというほうがよろしいのではないかなと思います。そのような大規模になるかどうかはわからないのですが、原因は少なくとも止めて、利用者さんが使いやすい施設を目指していったらいいのではないかなと思うんですけど、緊急性のあるものはやったらどうかと思うんですけど、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 1分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

町長、答弁をお願いします。

○町長（佐藤多一君） それでは、改修に対しての考え方とございますか、いろいろ事例を出されてお話をされたところでありますけれども、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、この平成26年に経営移譲してから、これまで1,900万円ほど助成をしています。件数にすると45件です。結構な額を支援しているわけですけど、これはいずれも文書でやり取りをして、それに基づいた要望とを受けて、こちらで話し合いながら、じゃあこれはいきましよう、これはそうですねと、これは今、例えばどこかで使って

いるやつをかわりに持ってきましょうとか、いろいろやり取りをしてやっておりますので、今後につきましても新しく新築、改築されるまでの間は、この方法でいくんだらうというふうに考えておりますし、今、いろいろお話しされた部分については、恵和福祉会さんがもう経営移譲して向こうが本体になっておりますので、そこからの要望というのは、今言われた部分については出ておりませんので、今ここでお答えするというのはできません。議員もそこで働いておられますから、いろいろ見聞きしている部分はあるかというふうに思いますけれども、何となく聞いていると圧力をかけられているような感じもしないでもないのですけれども、いずれにしても恵和福祉会さんの要望が出てくれば協議をするということになります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 圧力はかけてないですよ。

最後になりますけれども、ちょっとポイントとしてあげておきたいのが、いちいの園とその隣のデイサービスセンターと両方とも津別町のホームページにも出ておりますけれども、福祉避難所に指定されているかと思えます。今のお話をずっとお聞きしていますと、本来であれば何か災害等々があったときに、体が動かせなかったり介助等が必要ということで、そういう方たちが避難する場所かなということなんですけれども、そこで、災害の種類ですとか季節によって変わりますので何とも言えないですけれども、そういうことがあったときにすが漏り等があるというのは非常に現場が混乱するかなと、そういう思いもあります。昨今のテレビを見ていますと、ウクライナの状況とかを見ていますと、あんなことはないだろうとも思いつつ、特に足の悪い方ですとか、認知が進んだ方ですとか、そういった方はやはり避難するのも大変なものですから、その時にあの施設は拠点になる施設だと思えますので、当然、改修されれば新しいところがそういう機能を担っていくのかなと思いつつ、あそこは確か本体とデイケアサービスのセンターと確か建てた時期がデイケアのほうが新しいと思うので、その辺りの運用の方法等々も考えなければいけないのかなと思うんですけれども、それは経営を譲渡されたということもありますので、町のほうとしても、その辺、心のどこかに置いておいていただければなと思えます。

改修に関しましては、今なかなかお答えするのは難しいというご答弁でございませ

たので、こちらのほうもそういったような実体で、町として施設の老朽化がかなり進んでいるんだなということで、その辺をご認識いただければいいかなと思いますので、私の一般質問はこれで終わらせていただければと思います。

最後に何かございましたら町長のほうからコメントいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 改修につきましては、多額なお金を投資することはどうかなというのは恵和福社会さんのほうからも時々聞かれております。いずれは改築することになりますので、そこに今これだけのものをというのは、やはり考えていることは同じだと思っていますし、そういう会話もやり取りもしていますので、ただ、その中で必要最小限のものは対応せざるを得ないだろうなというふうに思っておりますので、これは、これからも双方の協議の上で、何かあった場合、対応していくということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] ただいま議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件について質問をいたします。

通学路の安全対策についてであります。

昨年6月28日に千葉県八街市で、トラックが下校中の小学生の列に突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故がありました。この事故を受け、我が町も昨年9月に津別町通学路安全推進会議を開催し、通学路の点検を実施されましたが、その後の進捗状況及び対策について伺います。

一つ目に、交通量が多く、横断歩道、信号などが無い通学路に対しどのように対策していくのか。

二つ目に、冬の積雪に対し、どのように対策していくのか。

三つ目に、迎えの車により、通学路に危険が生じているが、どのように対策していくのか伺います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、通学路の安全対策についてお答えいたします。

一つ目の、交通量が多く、横断歩道や信号等がない通学路に対しどのように対策していくのかとのご質問にお答えいたします。

議員のご質問にあるとおり、昨年6月28日の千葉県八街市での事故をきっかけに、津別町教育委員会では津別町交通安全プログラムを策定し、学校関係者・町・道路管理者・警察が一堂に会す津別町通学路安全推進会議を立ち上げ、9月28日に推進会議を開催し通学路の危険個所の点検を行いました。

推進会議としましては、まずは危険箇所を洗い出しその早急な対策を検討するというのが会議の趣旨でありました。

会議の中で危険箇所としてあがったのは、給食センター前の町道27号線であります。理由としましては、町道27号線は、道幅も狭く、歩道が片側であったり、横断歩道もないという状況の中、近年、旭町には新しい町営住宅や新築住宅が建設され、子どもたちの数も増えております。この子どもたちが町道27号線を渡って登下校している現状があることから、危険箇所としてあがりました。

しかし、推進会議のメンバーが現地の状況を視察した結果、交通量も多くないことや、現状大人目もあることから早急な対応が必要であるというまでの議論にはなっておらず、今後の状況を見て横断歩道の設置の有無や改善策等を継続議論していくことになっております。

現状の対策としては、登下校時に教職員やスクールガードリーダー等の見守りを実施しておりますので、この対策を継続し子どもたちの安全確保に努めてまいります。

なお、推進会議で学校周辺の視察を行った中で、セイコーマートの斜め前から中央公民館へつながる町道8号線について、「通行する車のスピードが速い」と話題になりました。町道8号線の制限速度は時速30キロメートルであり、制限速度を守っていないであろう車を見ることがあります。この点につきましては、通学路になっている道路でありますので、教育委員会としても交通安全担当課や津別交番とも連携し、交通安全週間等の街頭啓発などで法定速度を守っていただけるようドライバーに働きかけてまいりたいと考えております。

次に、冬の積雪に対し、どのように対策していくのかとのご質問についてお答えい



たします。

降雪量がおおむね 10 センチメートル以上など、町の除雪基準に降雪量が達すると、町内に除雪車が出動することになりますが、歩道につきましては、通学路を最優先で作業をしていただいております。

小中学校の敷地内につきましても、同じ基準で委託業者に除雪作業を実施していただいております。校舎周りの細かい部分につきましては、小中学校の用務員が早朝より作業を行い、子どもたちの登校に支障のないよう対応しております。

積雪対策につきましては、通学路で除雪の際にどうしてもできてしまう雪山については、子どもたちが上ること危険箇所と成り得る場合もあることから、学校関係者で見回りをしながら、必要に応じて建設課と排雪も含めて協議するとともに、学校から子どもたちへ登下校時の注意事項等、交通安全について周知を徹底するなどし、子どもたちの安全を確保してまいります。

最後に、迎えの車により通学路に危険が生じているが、どのように対策していくのかのご質問にお答えいたします。

ご指摘の通学路とは町道 4 号線で小学校の校門前から大グラウンドにかけての通学路を指していると思います。まず、この通学路自体は危険なわけではないものの、保護者の迎えの車が路上停車していることで走行車が保護者の車を避けた際に危険が生じ、対向車の走行にも支障となるものと認識しております。また、万が一横断する子どもがいた場合、車が停車していると対向車からは確認しにくいということも生じます。

車での子どもの迎えについては、各家庭・保護者の判断であり、異議等をお伝えすることはできないと考えております。放課後に遠方での習い事をしているご家庭もあると思いますし、悪天候などで迎えが必要な場合等、理由は多々あるかと思っております。

しかし、議員のご質問にあるとおり危険が生じていることも事実であります。すぐにはできることとしましては、学校・PTAと連携し保護者の理解と協力のもと、車での子どもの迎えをする家庭を減らしていくことが危険を減らす一番の対策と考えますし、子どもたちが太陽の光を浴びながら、みずから歩いて通学することにより、子どもたちの体力がついていくことの一つの要因になるのではないかと思います。そういったこと

も含めて、学校・PTAと連携し、主体的で対話的な課題解決に向けた大人の議論をしていただくよう、学校へも伝えてまいります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今、お答えいただきました。まず1点目、町道27号線は通学が多いのですけれども、交通量がそれほど多くないというお答えでありました。しかしながら、やはり横断歩道等がない所を子どもたちが渡るというのは注意して見なければならぬところであります。

また、通学路の指定をして、ここからこのように帰るんだよというような指定をすれば、少なからずとも横断歩道や信号の少ない所を通るという機会も減るのかなというふうにも考えております。

また、一番重要なのは、大人の見守りかと思えます。この対策をされているということですので、今後とも、やはり信号機をつけたり、横断歩道をつけたりというのは時間もお金もかかりますし、警察・公安といったところとの相談等々もございますので時間がかかることとございます。今できる対策としての見守りというのは、非常に有効なのかとお答えいただきました。

次に、町道8号線についてですけれども、やはり通行する車のスピードが速いというご指摘はあったかと思われまます。この対策につきまして、やはりドライバーに働きかけというのはもちろん続けていくことは必要であるんですけれども、スピードを落とす仕掛けとして、イメージハンプというものの導入を検討してはいかがかと思えます。スピードを落とす仕掛けとして、減速ハンプにさまざまな種類がございます。しかしスペース、場所の問題、コスト費用の問題などがいろいろ上がってくるかと考えます。イメージハンプとは、立体減速標識などと呼ばれ、道路に白・青・黄色などで幾何学的な模様をえがき、視覚のマジックともいわれる効果によって車のスピードダウンを促すものです。車線の外側に設けて縁石があるように見せかけ、通行路を狭く錯覚させ、注意と減速を促すものというのもございます。実際のハンプを設置するよりも時間とコストの軽減にもつながると考えております。実際に平均して車の速度が減少した、事故が減ったといった検証結果もございます。この交通量が多く、車の制

限速度 30 キロをオーバーしているような車が多いというような所に、このイメージハンプの導入の検討についていかがか教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） ご提案ありがとうございます。イメージハンプというものを初めて聞きました。今、小林議員の説明を聞いていてなるほどと思った部分がありますが、こういったものも含めて、やはりこの会議の中で、その会議の中には道路関係の専門家もおりますし警察もおります。そういった方々と、どう改善していくのかという部分、先ほども 1 回目の答弁でお答えしましたが、継続して議論していくことが大事だろうなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] ぜひ検討いただければと思います。

しかし、このイメージハンプは道路に書くものですから、冬道では全く意味がありません。2 番目の冬道の積雪に対して、どのように対策していくかということですが、やはり、先ほども少し触れましたけれども通学路の指定をして、ここの所を通って下さいというように誘導すれば、比較的少ない範囲の除雪で子どもたちの安全な雪道対策というのできるのではないかと考えております。

また、今年のように雪の多いときには、非常に排雪の問題も出てくるかと思えます。先ほどお答えいただきましたように、優先的に作業をしてくださるというお答えでありましたので、このことについても安心しているところでございますけれども、やはり除雪や排雪等の事故には十分留意されながら、また、子どもたちには一度家に帰ってから、どうしても雪山で遊びたくなるというのは子どものさがでございます。一度家に帰って、保護者の方にどこで遊んでいるという報告をするだけでも、まだ大分、安心安全というところで違ってくるのかなと思えますので、そういったところもあわせて通学路の安全について、児童また保護者のほうにも留意していただきたいと思いますが、この点について教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 議員の提案の中に通学路の指定というものがございましたけれども、現在、小学校も中学校も通学路の指定はしていないというふうに認識して

おりますが、この通学路の指定をすることによって、逆にこの道路を通らなければならないということになりますと、遠回りをしなければならない子どもが生じてきます。そういったことも含めて、学校とも今後とも継続して議論していかなければならないことだというふうに思って答弁させていただいております。

また、雪山に上って帰る子どもたちですけれども、これは永遠のテーマでありまして、学校のほうとしましても、危険性を十分把握しておりますので、帰り際、子どもたちに帰りの会での指導を繰り返ししているところではありますが、なかなか目の届かないのも現実であります。また、3月も雪解けが進みましましたので、気をつけなければならなかったのは、つららがぶら下がってくるような状態で、屋根からの落雪が危険な状況もありました。こういった登下校の危険については、我々もはたから見て学校のほうに情報提供しますし、保護者の皆さんからも情報提供をいただいて、学校のほうで指導を繰り返すということの徹底に尽きるというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 通学路の指定につきましては、今後の検討課題ということでした。夏でしたら、そこまで口うるさく言わなくてもいいのかなと思うんですけれども、やはり冬道というところに限定して、ぜひ検討いただければと思います。

子どもたちが雪山で遊びたくなる気持ちは非常によくわかりますので、地域の皆さんと一緒に見守っていくのが重要になってくるかと思えます。

次に3点目、この推進会議でもやはり問題としてあげられておりましたが、お迎えの車によります町道4号線のお迎えによる路上停車が危険なところでございます。これは、やはり危険の芽であるとの認識を私もそうでありますけれども、おそらく多くの町民に心配していただいていることだと思えます。先ほど教育長からのお答えにもありましたように、さまざまなご家庭の事情がございまして一概にだめとは言いきれません。

また、徒歩での通学にはさまざまなメリットがあるということも否定できません。私が小学生のころでしたけれども、やはり私自身は目の前に学校があったもので、ほとんど通学には労力はなかったのですけれども、やはり岩富や活汲の第3から歩いて来

ている小学生の体力というのは平均して高く、また、そこでしっかりと体力がつくことによって中学校、高校受験に対する勉強の集中力、受験は、最後は体力といわれていますけれども、そういったところにもつながってくるというのも私は実感しております。こういったことを保護者に伝えていくのも非常に重要なことになっていくのかなというのもございます。

しかし、やはり八街市の事例もでございます。事故が起きてからではやはり遅いので、何かしら対策をとらなければいけないというのも事実であります。やはり迎えのときのルールを策定して、現実的な範囲での代案を用意し、子どもたちの安全を図るべきだと考えますが、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） ルールですとか代案につきましては、まず答弁でも触れたつもりであるんですけども、この路上駐車をしているのは一般町民ではなくて小学校の児童の保護者です。保護者同士の話し合いで何とでもいろんな案が出てくるのではないかなというふうに考えます。教育委員会のほうでルールを策定する、それから代案を示すということよりも、まず自分ごととして、自分たちの子どもがそういった心配があるということですから、親として、やはり今の状況でいいのだろうかという話し合いをぜひもっていただきたいというふうに願っております。

その中で幾つもの知恵が出て、ちょっと遠いけれども中央公民館の前で乗せたらどうだとか、そういった具体的なものが出てくるのではないかなというふうに思います。

そこのところを自分ごととして、保護者の皆さんに考えていただければなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） 〔登壇〕 教育長のお話も十分理解いたしました。これも学校、そして保護者に持ち帰り検討し、子どもたちの安全に努めていきたいと思っております。

やはり、どんなにさまざまなハードやルールを整備しようとも、最後に重要になってきますのは当事者であります。児童とその保護者であります。何よりも大切な命、体を守るため、大人はもちろん、子どもたちがしっかりと交通安全のためのルールを理解、意識し、それを私たちが見守っていくというのが肝要であります。最後に教

育長、何かあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） そのとおりだと思っております。

コロナで学校が休校になったり人の動きが止まっていますので、小学生の交通事故数というのは統計を見ますと減ってきているようです。

しかしながら、まだ1年間に 250 名前後の小学生・中学生が交通事故で怪我や命を落としているという状況があります。

しかも5月の連休明けぐらいが1番交通事故の件数、特に小学校に上がったばかりの1年生が巻き込まれる件数が多いという統計がありますので、これまでどおり学校のほうでも交通安全教室を徹底しますし、入学時の見守りですとか、そういったことも繰り返しますが、ぜひ議員も含めて地域の皆さんも小学生・中学生の交通安全に目配りをお願いしたいなというふうに思います。

地域の皆さんの温かい眼差しで、子どもたちの交通事故ゼロを続けたいなというふうに思います。

私ごとですが活汲の校長を務めて3年、津別の小学校で3年、それから教育長は6年になりますが、大きな交通事故の報告を受けておりません。これからも子どもたちの事故がなく、子どもたちが健康で過ごせるような津別町になっていただきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） これで3番、小林君の一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

明日は午前 10 時から再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 2 時 44 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員